



【興部町】

公共施設等総合管理計画



目 次

第1章 興部町の現状

1. 位置・面積	3
2. 人口動向	4
3. 財政状況	5

第2章 対象施設の現状と課題

1. 対象施設	9
2. 更新費用試算	11
3. 対象施設の現状と課題	14

第3章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって	21
2. 計画の位置づけ	24
3. 計画期間	25
4. 対象範囲	25
5. 取組体制	26

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
2. 実施方針	31
3. 推進体制	41

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	45
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	86
3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針	92
4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針	102
5. 土地の管理に関する基本的な方針	103

第1章

興部町の現状

-  1. 位置・面積
-  2. 人口動向
-  3. 財政状況

1. 位置・面積

興部町は、オホーツク総合振興局管内の北部に位置し、東は紋別市に、西南は西興部村と滝上町に、西北は雄武町に隣接しています。また、道都札幌市からは約 290km の距離にあり、道央自動車道を利用すると約 4 時間半かかります。北見山脈を源として海に注ぐ五つの河川の流域に農用地が広がっており、海岸線に近づくにつれてなだらかに起伏する段丘地が続いています。

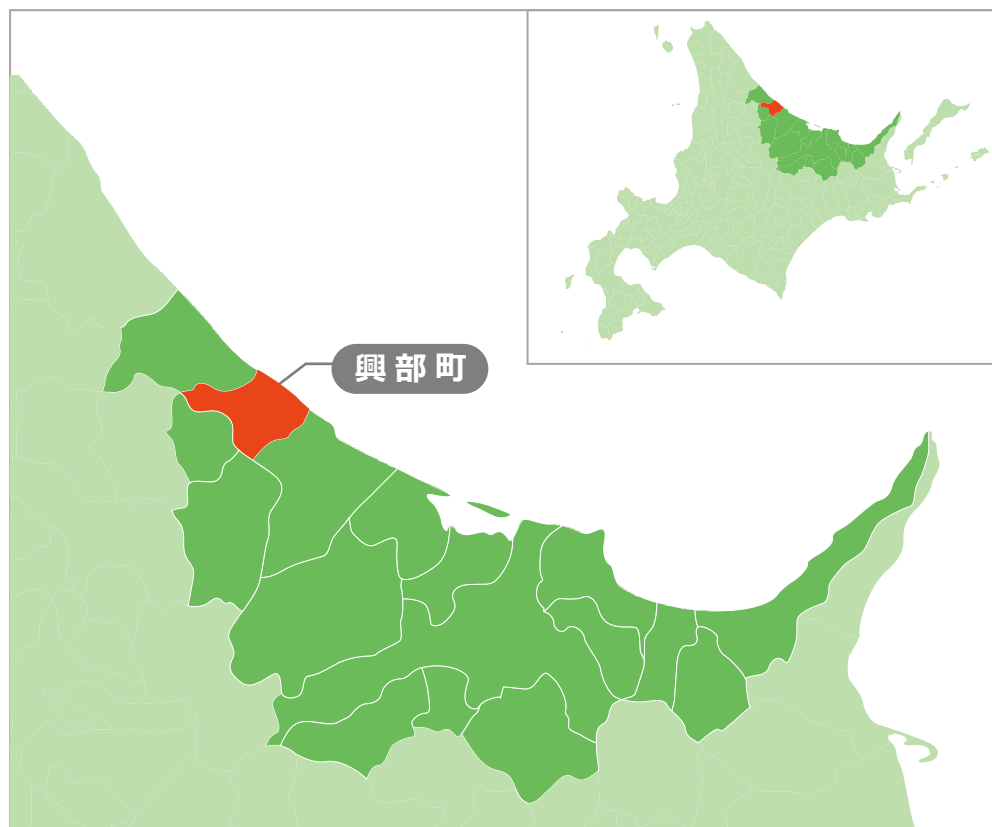
気候は、春から秋の間は冷涼であり、冬はオホーツク海の流氷が接岸するため寒冷になります。しかし、冬の間は積雪が少ないため、内陸部と比べて冷え込みは厳しくありません。

平成元年に JR 名寄本線が廃止されたため、現在は JR 線名寄駅発着の路線バスか紋別市発着の都市間バスの利用が、町の一般的な交通機関となっています。また、平成 11 年には隣接自治体である紋別市に新オホーツク紋別空港が開設し、東京からの直行便によるアクセスが可能となりました。

■位置：東経 142 度 51 分 43 秒～143 度 16 分 55 秒

北緯 44 度 13 分 3 秒～44 度 29 分 45 秒

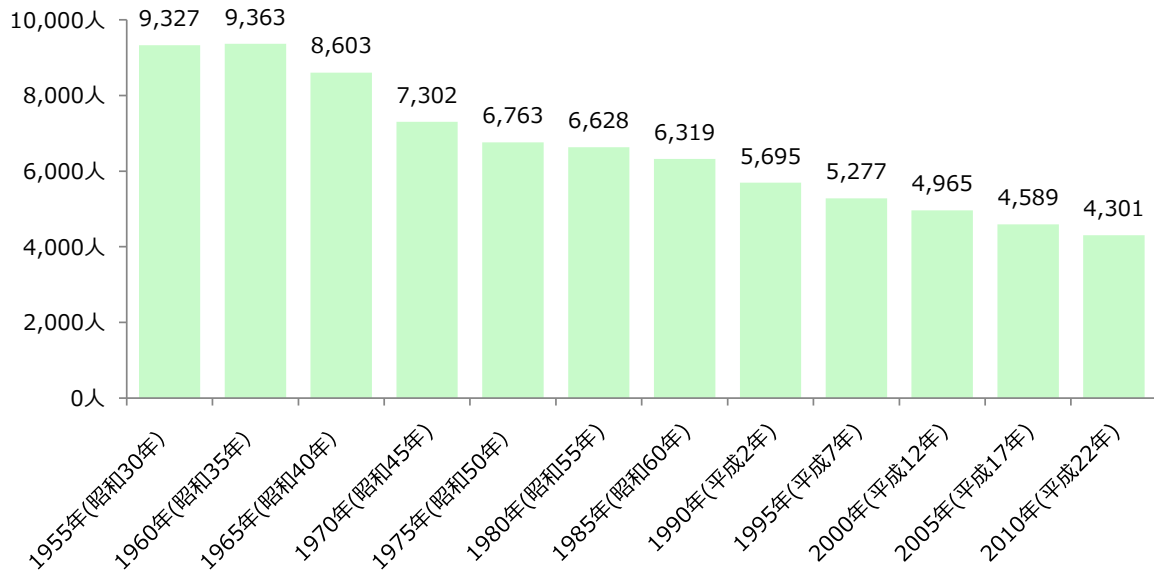
■面積：362.54 km² ／東西 34.2km 南北 24.4km



2. 人口動向

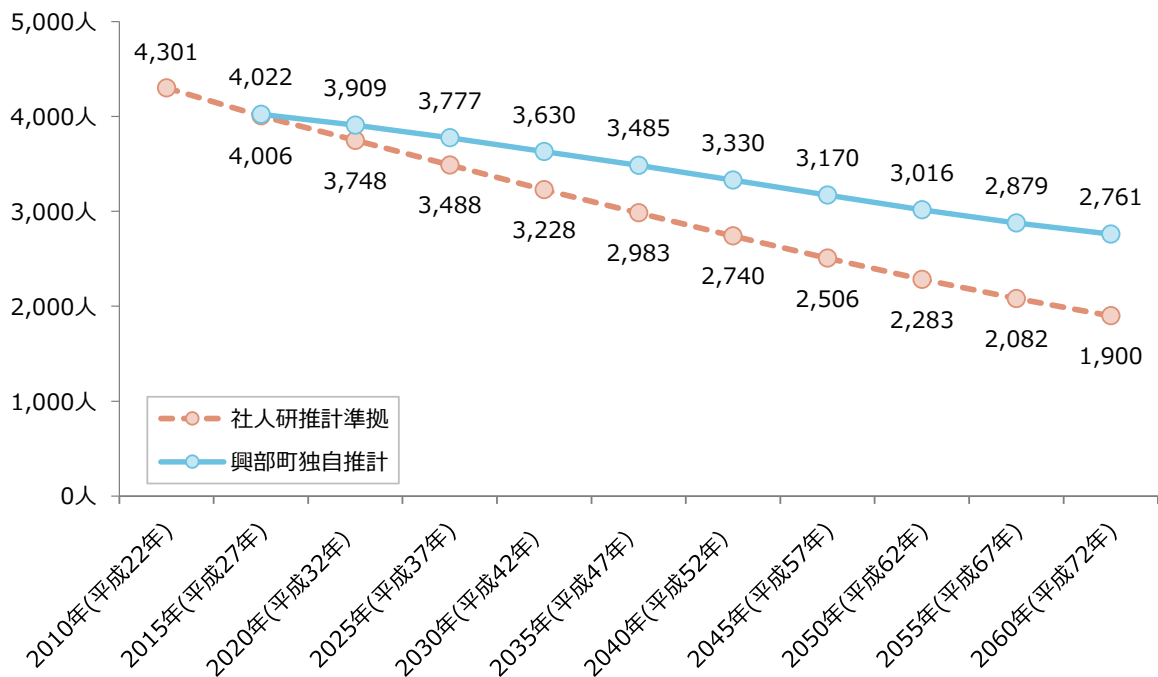
(1) 人口の推移

本町の人口は、1960年のピーク時以降減少傾向が続いています。1960年に9,363人だった人口は、2010年にピーク時の半数を割り込み、4,301人となりました。



(2) 将来人口の見通し

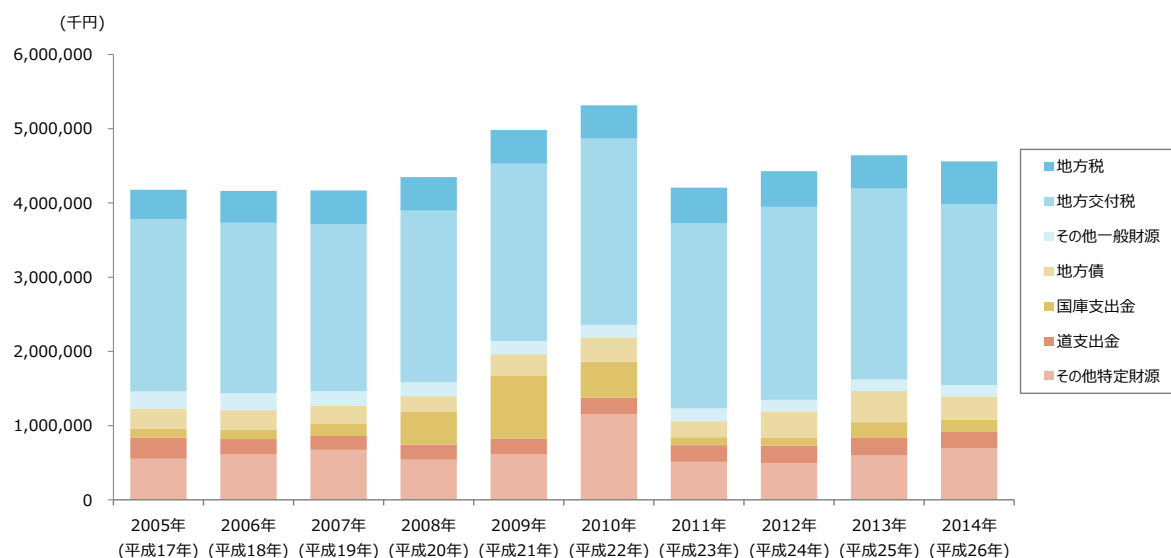
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が推計した結果、2010年以降も人口減少の割合は一定に継続し、本町の人口は、2040年に2,740人、2060年には1,900人と予測されています。一方、町の人口減少抑制施策による効果を約860人増加の2,761人と試算しています。



3. 財政状況

(1) 歳入

本町の歳入総額は、2005年から2007年までは40億円を若干上回る金額でしたが、その後の3年間は増加を続け、2010年には一時、50億円を超えるに至りました。しかし、2011年には再び、40億円を若干上回るレベルに落ち込み、その後は、急激ではないものの、やや増加の傾向がみられます。

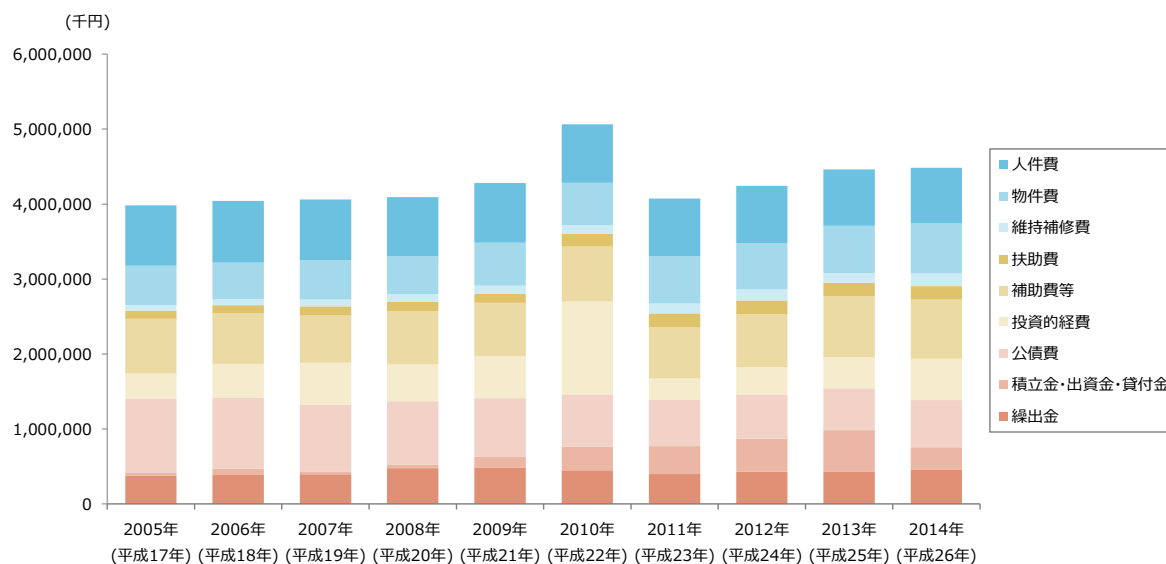


単位：千円

	2005年 平成 17 年	2006年 平成 18 年	2007年 平成 19 年	2008年 平成 20 年	2009年 平成 21 年	2010年 平成 22 年	2011年 平成 23 年	2012年 平成 24 年	2013年 平成 25 年	2014年 平成 26 年
地方税	397,512	430,369	452,037	452,059	454,741	448,603	477,093	478,311	450,795	572,680
地方交付税	2,319,453	2,297,186	2,252,753	2,312,742	2,391,450	2,508,584	2,497,007	2,600,104	2,569,995	2,440,939
その他一般財源	229,983	227,854	200,494	187,575	176,417	179,234	171,635	155,181	155,555	149,877
地方債	267,100	258,800	233,095	211,047	291,523	319,291	217,421	356,761	419,254	315,910
国庫支出金	125,941	130,775	169,900	442,771	847,739	482,681	107,005	106,249	211,267	165,295
道支出金	283,141	208,555	187,972	201,038	210,802	225,634	224,059	235,642	239,112	221,517
その他特定財源	553,663	608,952	673,253	540,892	611,994	1,151,972	512,047	494,017	597,244	692,955
合 計	4,176,793	4,162,491	4,169,504	4,348,124	4,984,666	5,315,999	4,206,267	4,426,265	4,643,222	4,559,173

(2) 歳出

本町の歳出総額は、2005年から2008年までは40億円前後で推移していましたが、2009年、2010年と急激に増加し、2010年には50億を突破しました。しかし、その後は歳入と同様に2011年に大幅に下落し、その後、近年はやや増加傾向が続いています。



単位：千円

	2005年 平成 17 年	2006年 平成 18 年	2007年 平成 19 年	2008年 平成 20 年	2009年 平成 21 年	2010年 平成 22 年	2011年 平成 23 年	2012年 平成 24 年	2013年 平成 25 年	2014年 平成 26 年
人件費	803,739	821,860	810,865	790,038	798,312	780,278	770,706	767,218	749,817	736,687
物件費	523,570	490,951	522,215	504,503	570,707	564,842	630,192	615,630	629,425	675,160
維持補修費	75,786	77,126	91,455	98,611	109,661	117,910	128,816	147,976	131,078	168,453
扶助費	107,956	108,986	121,616	128,698	121,630	165,682	183,411	179,664	178,905	177,341
補助費等	730,637	675,657	628,587	707,214	707,980	734,896	684,349	709,410	812,943	789,147
投資的経費	332,692	445,967	558,533	491,744	561,679	1,239,332	287,847	364,818	416,216	551,784
公債費	985,231	949,701	900,203	850,951	778,620	697,662	615,108	588,976	557,154	629,159
積立金・ 出資金・貸付金	45,492	85,965	31,213	44,053	147,580	313,676	372,582	440,679	553,244	301,735
繰出金	376,975	385,569	395,756	476,672	486,130	450,637	399,989	430,084	432,569	455,538
合 計	3,982,078	4,041,782	4,060,443	4,092,484	4,282,299	5,064,915	4,073,000	4,244,455	4,461,351	4,485,004

第2章

対象施設の現状と課題

-  1. 対象施設
-  2. 更新費用試算
-  3. 対象施設の現状と課題

1. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 施設の分類

本町の所有する建築系公共施設を下表のとおり分類しました。

対象施設の分類表

大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	集落センター、公民館、集会場、町会館、構造改善センター（集会施設）、福祉の家、老人寿の家
	文化施設	総合センター
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動広場、パークゴルフ場、スキー場、プール、ふれあい広場、構造改善センター（スポーツ施設）、トレーニングセンター、健康増進施設
	レクリエーション施設・観光施設	海水浴場海の家・売店、野営場等臨海休養施設、交通記念施設
産業系施設	産業系施設	育成牛肥育センター、バイオガスプラント、農業研修センター、産業振興センター、農業科学研究センター、農畜産加工センター、污水处理施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者下宿、老人福祉センター
	保健施設	福祉保健総合センター
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防庁舎、防火水槽、集水枡、防火井戸
	その他行政系施設	車輛管理センター、防災備蓄倉庫
公営住宅	公営住宅	公営住宅、町営住宅、産業振興住宅
供給処理施設	供給処理施設	廃棄物処理施設
その他	その他	バス待合所、民放テレビ放送中継局、職員住宅、教員住宅、公衆浴場、火葬場

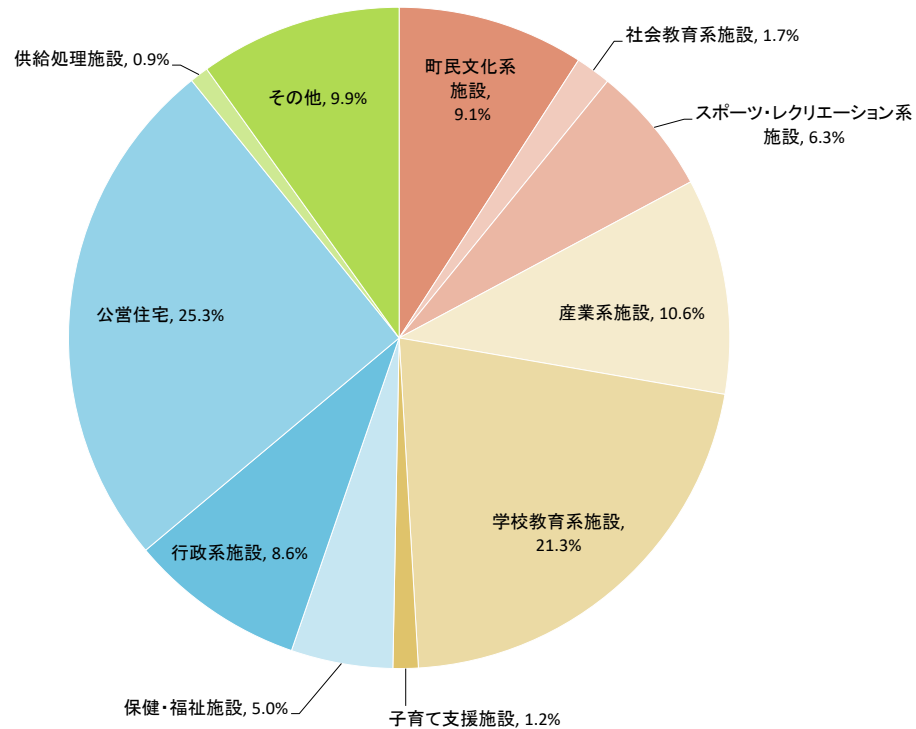
特別会計・企業会計施設		
大分類	中分類	小分類
上水道施設	上水道施設	ポンプ場、浄水場、配水池、減圧水槽、減圧弁室、取水施設、滅菌室
下水道施設	下水道施設	下水終末処理場
医療施設	医療施設	国民健康保険病院、医師住宅

(3) 施設の現状

建築系公共施設の延床面積は公営住宅が 25.3%、学校教育系施設が 21.3%、産業系施設が 10.6% の順に多くなっています。

建築系施設総括表

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	15	7,791
社会教育系施設	2	1,473
スポーツ・レクリエーション系施設	19	5,398
産業系施設	18	9,009
学校教育系施設	28	18,213
子育て支援施設	2	1,051
保健・福祉施設	3	4,248
行政系施設	65	7,362
公営住宅	72	21,593
供給処理施設	5	778
その他	145	8,438
合 計	374	85,354



2. 更新費用試算

(1) 試算条件

①基本的な考え方

- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

②耐用年数・更新の考え方

【建築系施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとします。
- 建設後 30 年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より 50 年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

【インフラ資産】

- 道 路：舗装の耐用年数 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年をふまえ 15 年とし、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋 梁：整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 上水道：整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 下水道：整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定します。

③更新単価の考え方

- 既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約 6 割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

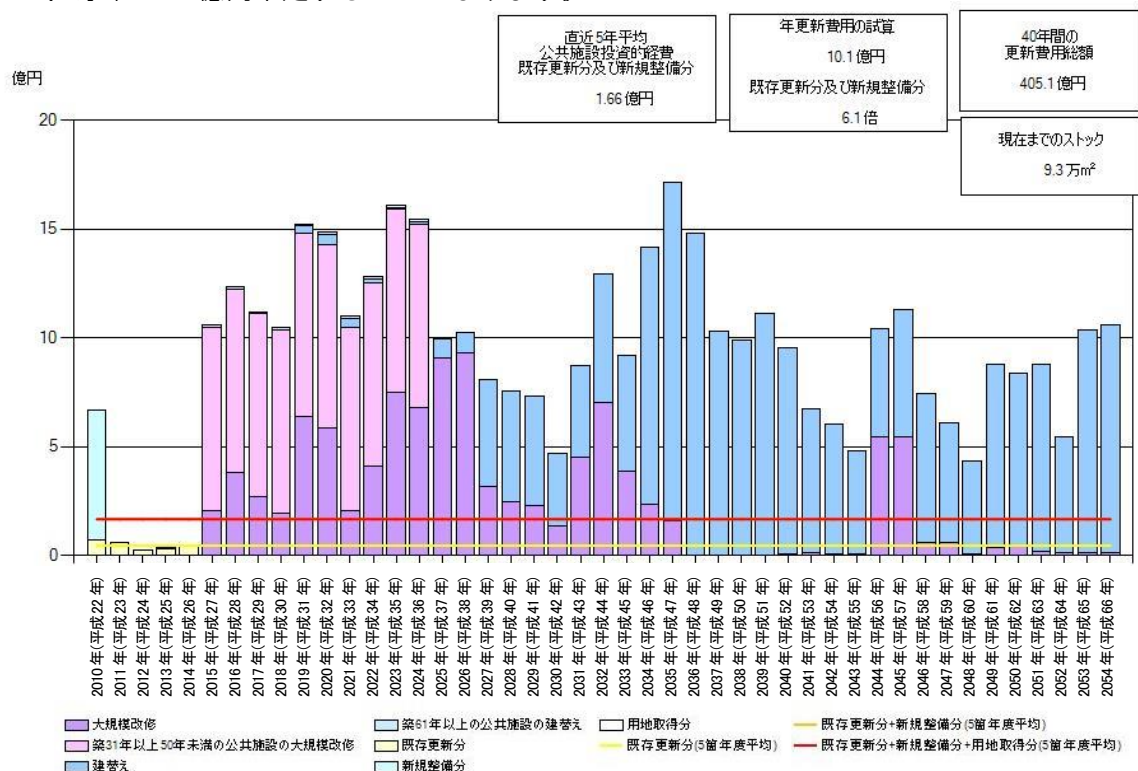
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁			448 千円/㎡
上水道	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
下水道	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251～500mm	116 千円/m
		501～1000mm	295 千円/m

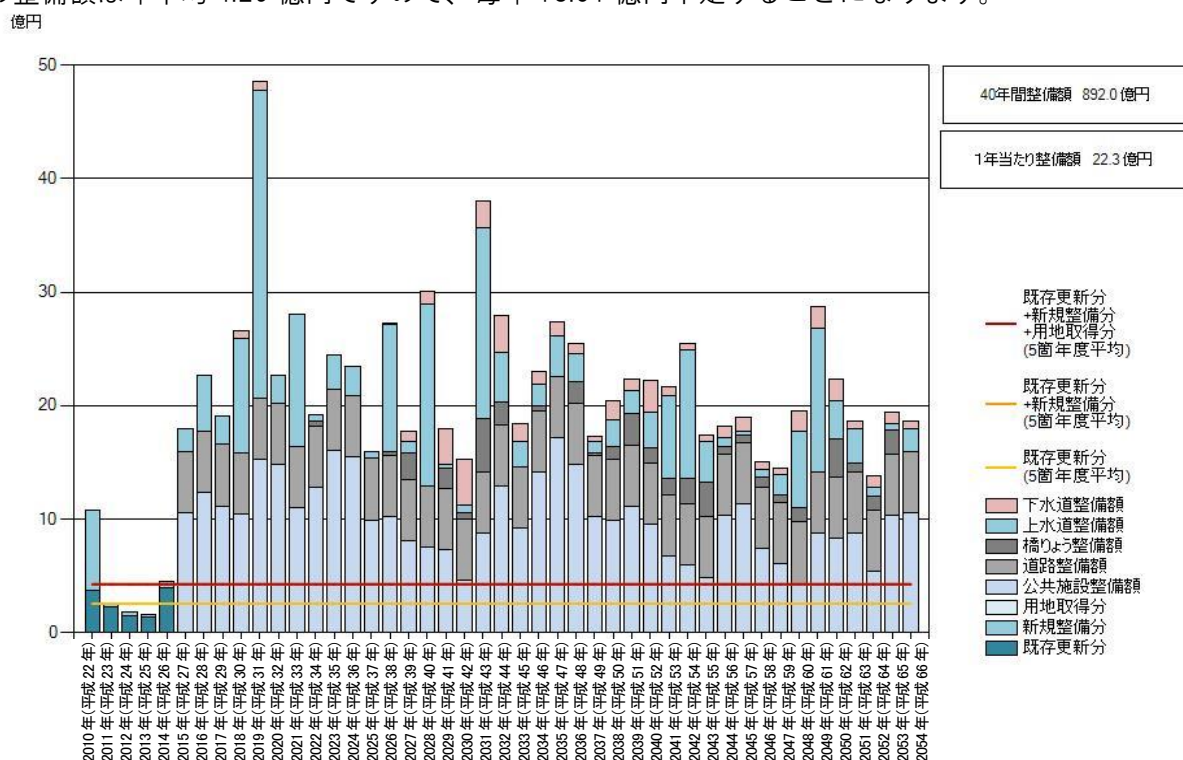
(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています)

(2) 試算結果

全ての公共施設等の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 405.1 億円（年平均 10.1 億円）掛かることがわかりました。直近 5 年間の公共施設に掛かる投資的経費は年平均 1.66 億円ですので、毎年 8.44 億円不足することになります。



今後 40 年間の整備額は 892.0 億円、1 年当たりの整備額は 22.3 億円と試算され、直近 5 年間の整備額は年平均 4.29 億円ですので、毎年 18.01 億円不足することになります。



3. 対象施設の現状と課題

(1) 公共建築物の現状と課題

対象施設について建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

公共施設等（道路、橋梁等の土木インフラ資産を除く）全体としては、374 施設となっており、総延床面積は 85,354 m²で、1 人当たり 21.84 m²となっています（興部町、H27 年度国勢調査人口 3,908 人で試算）。

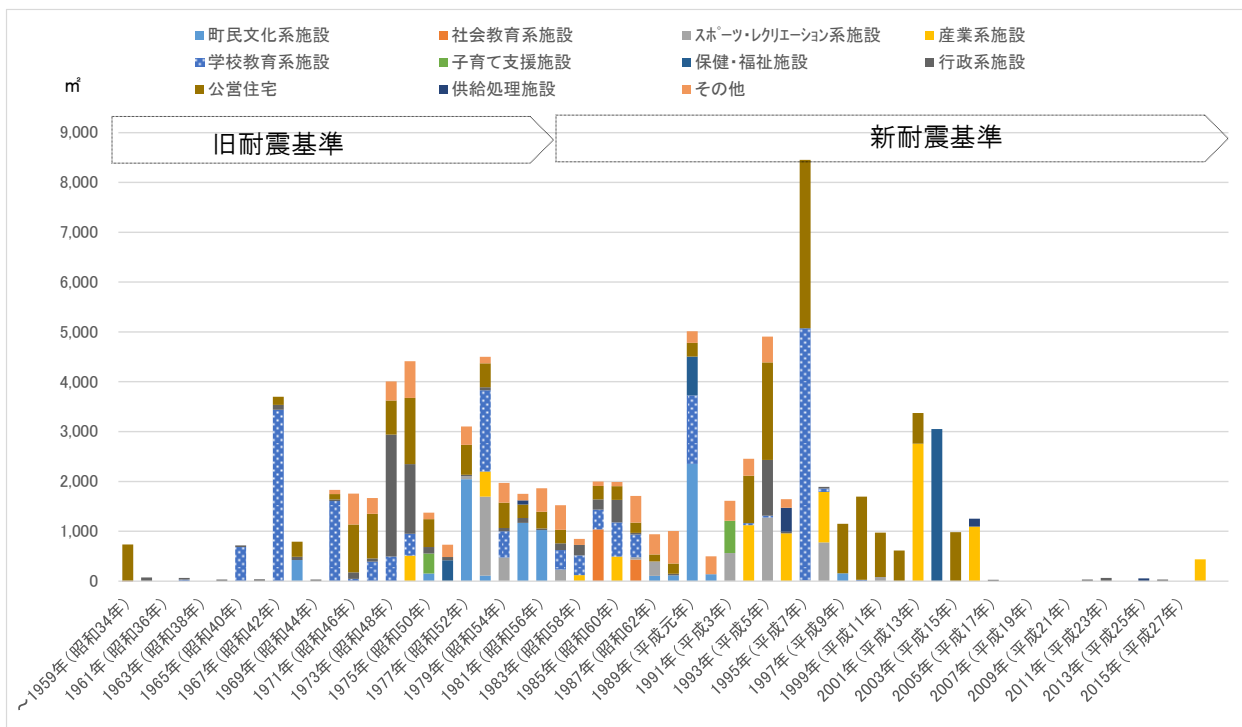
公共施設の建物のうち、公営住宅が 25.3%、学校教育系施設が 21.3%、産業系施設が 10.6%をあわせて 57.2%と既に全体の半分強を占めています。

1990 年代における「公営住宅」、「学校教育系施設」及び「産業系施設」等の建設によって、延床面積が増加していることがみて取れます。

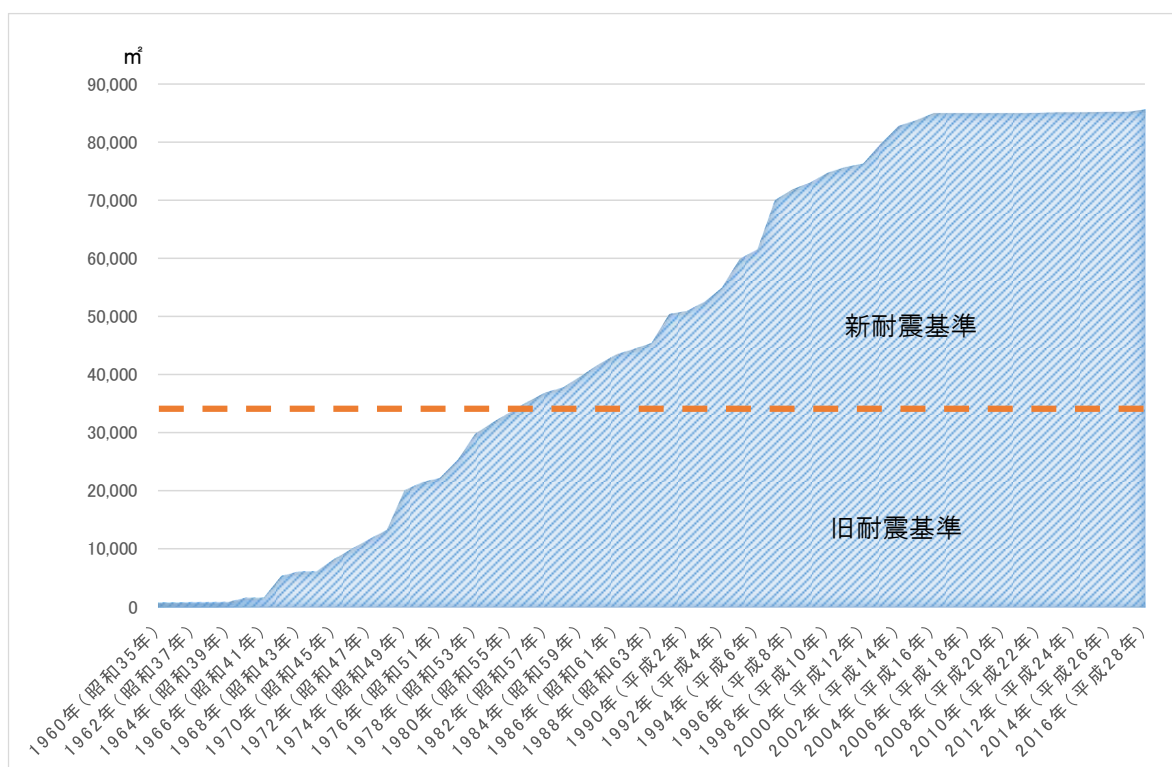
建築年からみて特に老朽化している公共施設等には、行政系施設等があります。

1981 年（昭和 56 年）以前に建設された建築系施設では、旧耐震基準の施設が全体の約 44.5%を占めており、その中には耐震診断等を行っていないものも多数含まれているため、毎年計画的に実施していく必要があります。

建築年別の延床面積推移



建築年別の延床面積累計推移



(2) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系として道路、橋梁、河川、駐車場等、特別会計・企業会計施設として上水道施設、下水道施設、医療系施設、電気事業等、その他に土地として分類されます。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が 50 年と言われており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、施設（ハコモノ）と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

土木系公共施設総括表

施設分類		施設数	延長等（m）
道路（一般道路）		245 路線	実延長 約 296,681m
橋梁		81 橋	実延長 約 1639.56m
公園		15 か所	総面積 180,559.53 m ²
立木竹		39 林班	総面積 1,429.48ha
河川（準用河川）		10 河川	23.53 km
上水道施設	配水管	14 系統	総延長 約 121,192m
	導水管	4 系統	総延長 約 8,355m
	送水管	10 系統	総延長 約 43,306m
下水道施設	下水道管	2 系統	総延長 約 40,233m

(3) 建物の更新費用予測から試算した課題

本町では学校の統廃合を主にこれまで進めてきましたが、1970 年代に建設された行政系施設や公営住宅の建て替え時期を本計画対象期間中に迎えます。

現在、公共施設に掛かる投資的経費は年平均 1.66 億円ですが、今後 40 年間では約 6 倍の 10.1 億円掛かる試算となっており、現在保有している施設の全てを同数同規模で今後も維持・更新していくことは、今後の人口減少の進行や、これまで以上に厳しい社会情勢が予測される中では、大幅な歳入の増加は見込めないことから、明らかに財源が不足することが予測されます。

したがって、本町においては公共施設の安全面を重視し、あわせて施設機能の充実・維持を見据えながらも、将来の人口減少も勘案した財政状況の見通しを立て、今後の建て替えや大規模改修等に関わる費用を実現可能な水準にまで引き下げていくことが求められています。

費用を実現可能な水準まで引き下げるにあたっては、今後も投資的経費の内訳を見直ししながら進めるとともに、建物の更なる長寿命化を検討します。あわせて町民の理解を得ながら一部施設の統廃合についても計画的に実施することで、更新費用等の縮減を図ることが重要と考えます。

また、老朽化によって使用が不可能な施設等は解体するなど施設総量の縮減、新規整備の抑制を行いながら、施設の複合化を推進するとともに、計画的な維持管理を積極的に行う予防保全の取り組みにより施設の維持費等の縮減も図っていきます。

一方で、現在整備されている道路や橋梁、あるいは上下水道施設などのインフラ系資産については、町民の生活に密接に関連した重要な資産であるため、厳しい財政の中においても継続的に維持管理していく必要があると考えます。したがって、これまで以上に効率的な管理を行うために優先順位をつけた上で、長期的な展望に立った計画的維持管理を推進します。

第3章

公共施設等総合管理計画とは

- ▶ 1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって
- ▶ 2. 計画の位置づけ
- ▶ 3. 計画期間
- ▶ 4. 対象範囲
- ▶ 5. 取組体制

1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって

(1) 策定の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期からの急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを念頭に置き、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、《新しく造ること》から《賢く使うこと》への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本町では、今回の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民とともにその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「興部町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。
本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FM とは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FM では公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FM の活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定にあたり、FM の考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

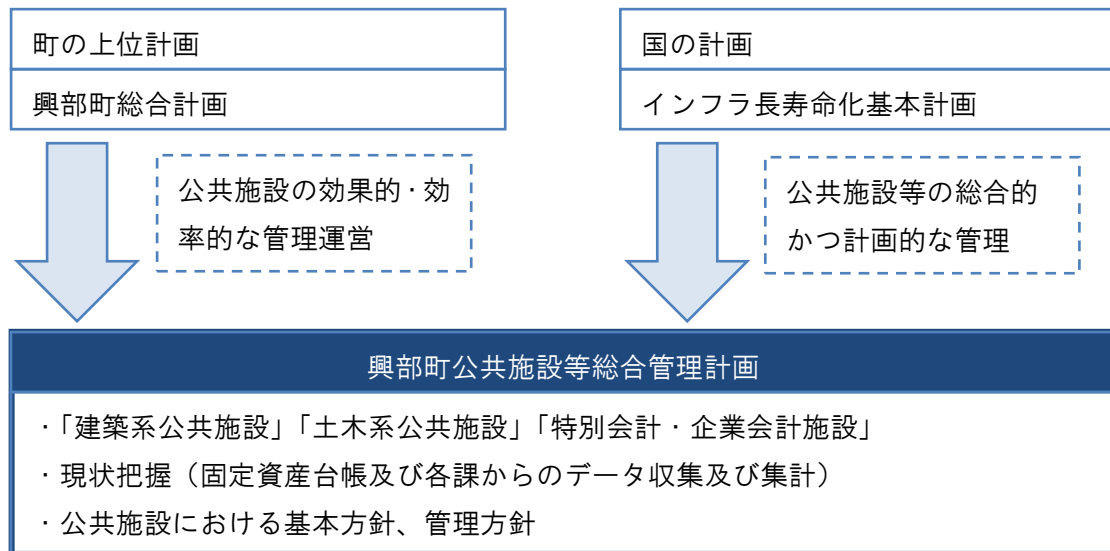
※ファシリティマネジメント（FM）とは、

「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広く FM を経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

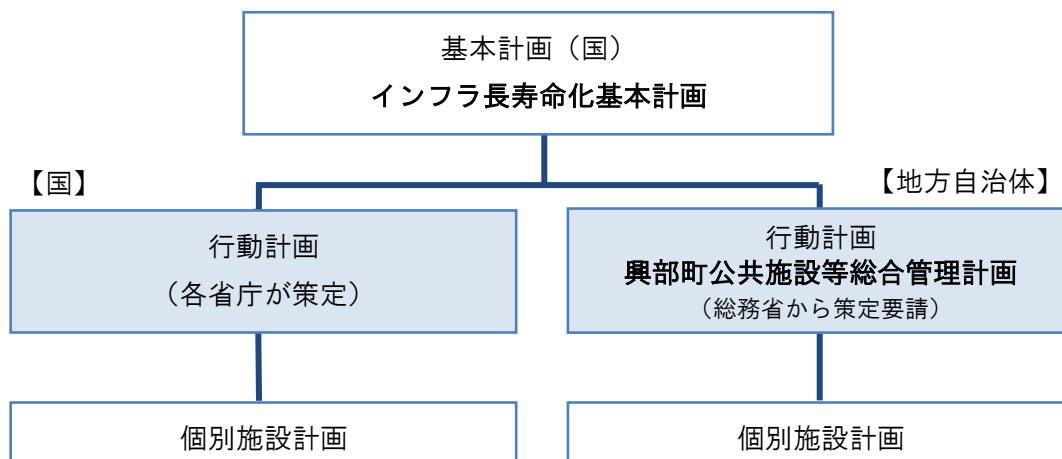
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

(3) 公共施設等総合管理計画の概要

町としてファシリティマネジメント（FM）的な考え方の導入に向けて検討を行うとともに、国からの策定要請に沿った計画を策定します。

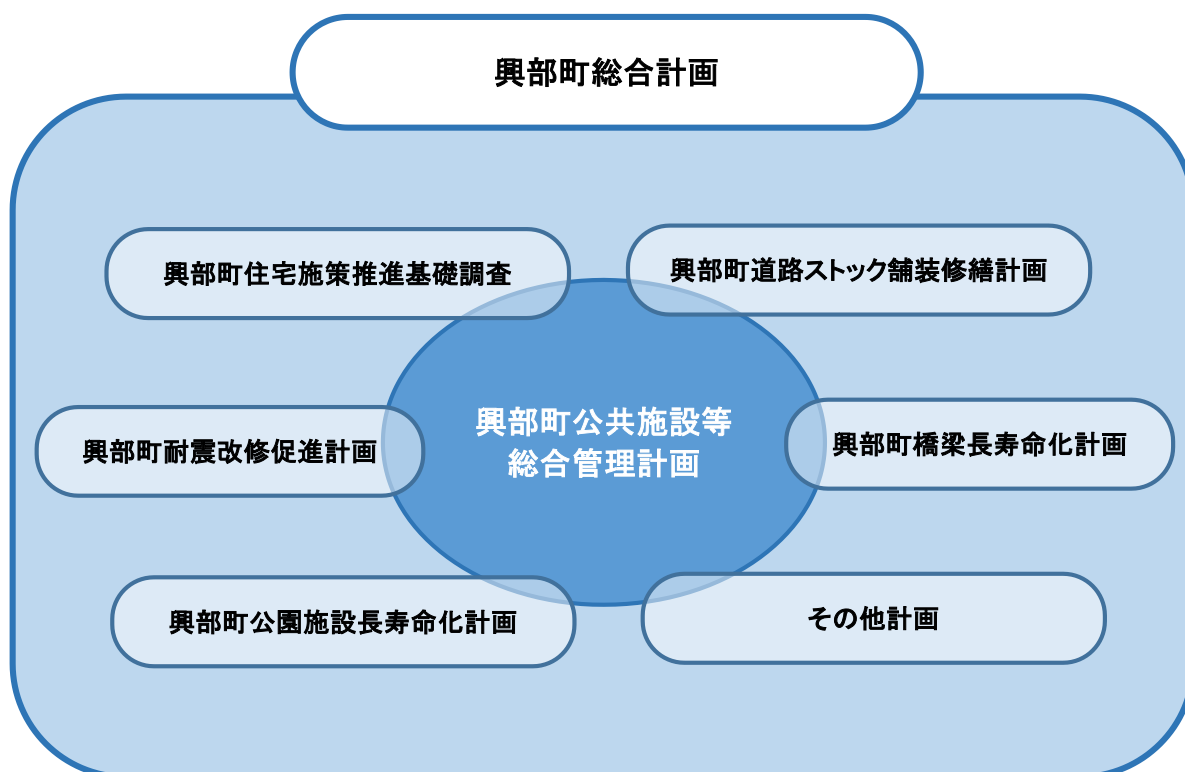


公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針とともに、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「興部町総合計画」をはじめ、「興部町住宅施策推進基礎調査」、「興部町耐震改修促進計画」などの関連する計画と整合性を図るとともに、まちづくりの視点や財政的な視点などをふまえながら、公共施設等の基本的な方向性を示すものです。

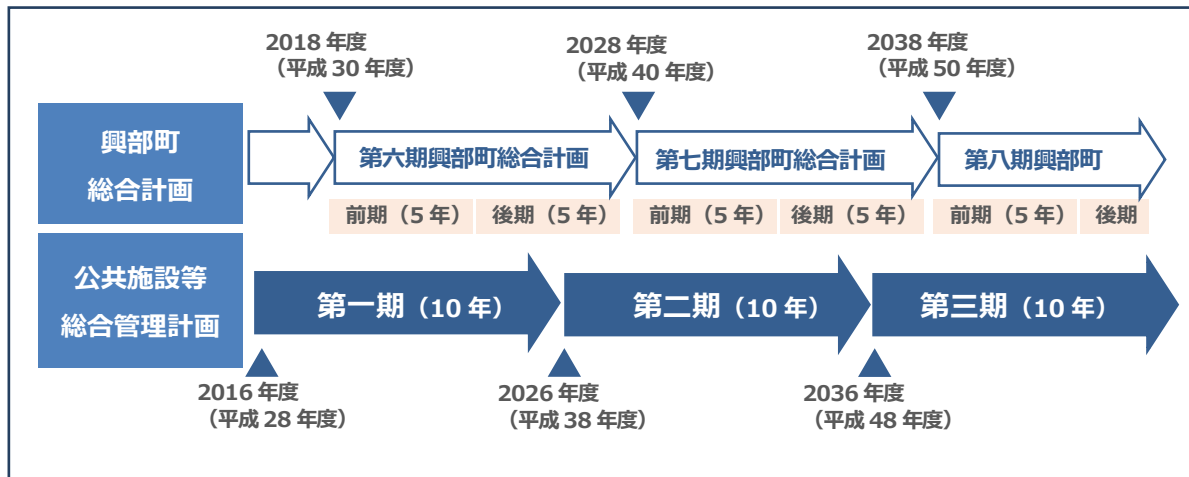


参考資料：その他計画
興部町都市計画マスタープラン
興部町地域防災計画
興部町総合戦略
興部町人口ビジョン
興部町過疎地域自立促進市町村計画
興部町障がい者基本計画・障がい者福祉計画
興部町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画
興部町子ども・子育て支援事業計画
興部町森林整備計画
興部下水終末処理場長寿命化計画
沙留下水終末処理場長寿命化計画
興部町公共下水道長寿命化計画
興部町下水道中期ビジョン
興部町経営戦略（下水道事業高資本対策）
第8次興部町社会教育中期計画

3. 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築系公共施設及び土木系インフラ資産を含むすべての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

各課の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進にあたっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「建設課」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、建設課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

① 財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには企画財政課との連携が必要不可欠です。

② 住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③ 職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

-  1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
-  2. 実施方針
-  3. 推進体制

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

興部町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果をふまえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、特別会計・企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（１）建築系公共施設

①新規整備について

- ・町の総合計画をふまえた上で住民ニーズと施設の機能重複等を勘案し、新規の公共施設整備にあたっては慎重に整備を検討します。

②施設の更新（建て替え）について

- ・現状及び将来の利用動向をふまえ、保有すべき施設については予防保全管理の考えのもと、長寿命化を図りながら施設を維持し、広域的な利用が可能な施設については、近隣市町村の施設の利用も視野に入れ、最小限の建て替えを目指します。

③施設総量（総床面積）について

- ・現在、中学校の統廃合を進めており、その他の施設についても老朽化、住民利用度を検証しながら施設総量の適正化を目指し、本計画対象期間中において総延床面積 10%の削減を目指します。また、利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合を検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・町民サービス水準の維持・向上を図りながら、管理運営に掛かる維持管理費や運営コストの低減を前提にした施設運営を目指します。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）など、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

(2) インフラ系公共施設

①現状の投資額(一般財源)について

- ・現状の投資額(一般財源)を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト(LCC)について

- ・既存施設の長寿命化を最大限に図りながら、効果的で効率的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの適正化を目指します。

※：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）とは、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

※：LCC（ライフサイクルコスト：生涯費用）とは、構造物などを企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の計画により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味します。

2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重等）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- ・「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- ・「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- ・公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- ・予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省力化・省エネ化対策を検討しコストダウンを図ります。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)）

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1 類・2 類・3 類）の有・無
			保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981 年 6 月以前
			耐震診断	・Is 値>0.6 /0.6> Is 値>0.3 /0.3> Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用進入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA 対策	・木造土台の CCA の有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60 年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40 年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20 年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
（ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について、興部町耐震改修促進計画（平成 23 年 3 月策定）に基づき、順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

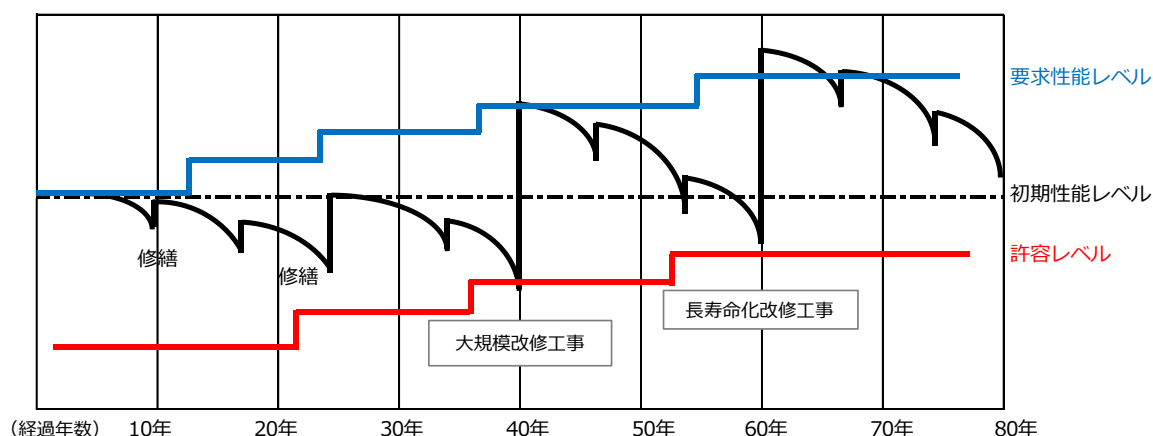
下表は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

① 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取り組みの方向性の例を示します。

診断結果と取り組みの方向性

診断結果	取り組みの方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズをふまえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

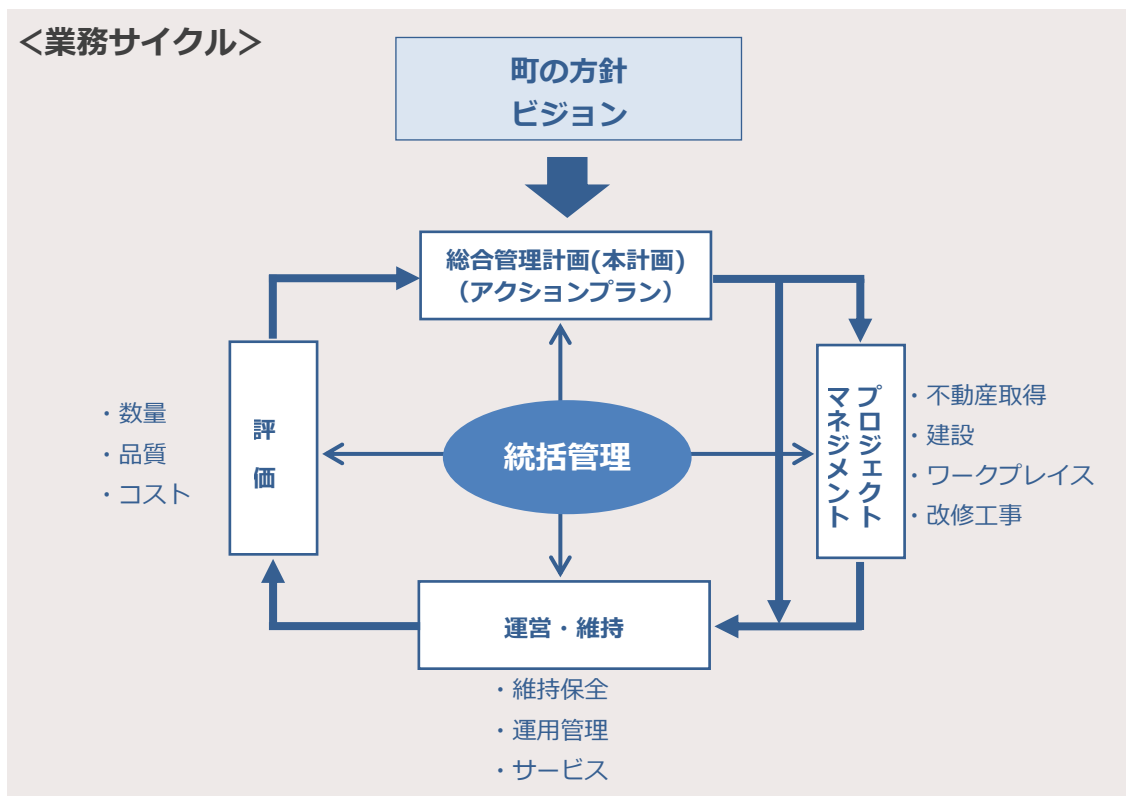
公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取り組み	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取り組み	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取り組み ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取り組み	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取り組み	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

下表に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行う「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

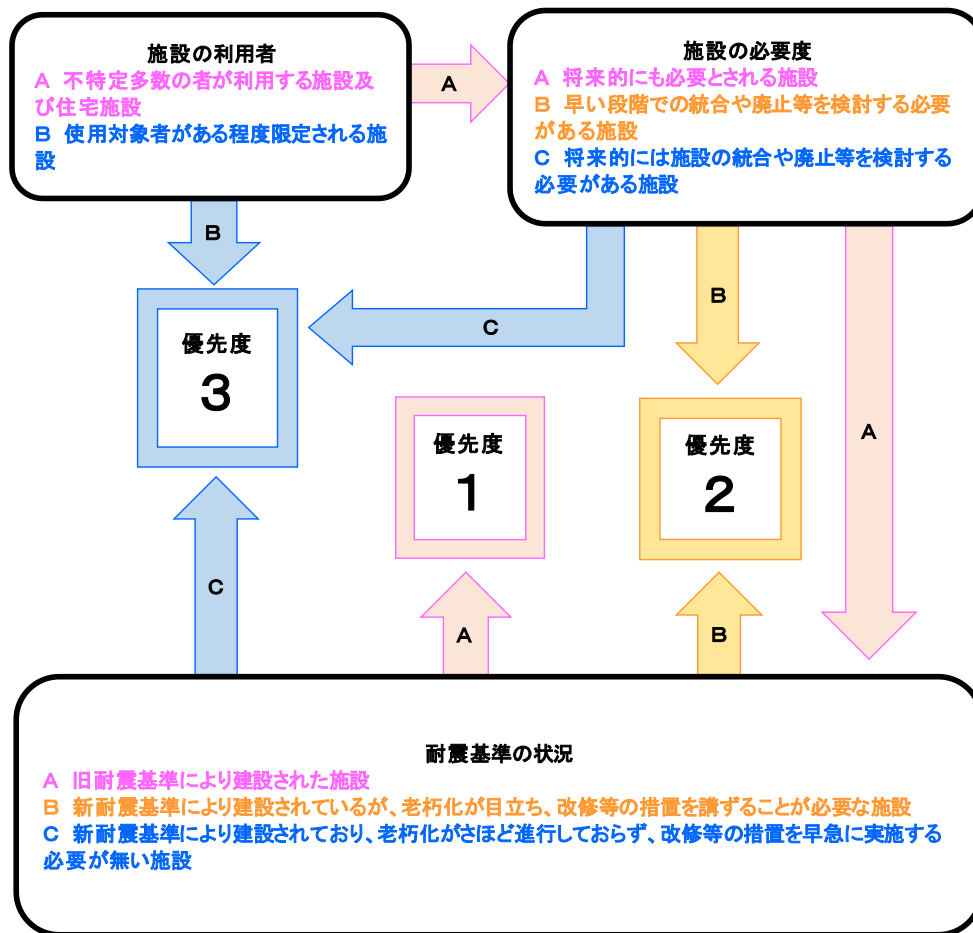
第5章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

-  1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
-  2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
-  3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針
-  4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針
-  5. 土地の管理に関する基本的な方針

本章では、施設類型ごとの基本的方針を定めるとともに、施設ごとの対策の取り組み優先度を以下の①優先度判定のフロー及び②優先度判定基準に基づいて判定しています。

①優先度判定のフロー



②優先度判定基準

優先度	判定基準
1	・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、旧耐震基準により建設された施設。
2	・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、早い段階での統合や廃止等の検討をする必要がある施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、新耐震基準により建設されているが、老朽化が目立ち、改修等の措置を講ずることが必要な施設。
3	・ 対象者がある程度限定される施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的には施設の統合や廃止等を検討する必要がある施設。 ・ 不特定多数の者が利用する施設及び住宅施設で、将来的にも必要とされ、新耐震基準により建設されており、老朽化がさほど進行しておらず、改修等の措置を早急に実施する必要がない施設。

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
6	豊野集落センター	314.00	S55	36	鉄骨造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
7	宇津集落センター	314.83	S55	36	鉄骨造	教育委員会 社会教育係	未	未	1
8	春日町集会場	108.54	S53	38	木造	総務課	未	未	1
9	浜町会館	105.03	S62	29	木造	総務課	対象外	対象外	2
10	沙留西町構造改善センター	114.21	S63	28	木造	総務課	対象外	対象外	2
11	新泉町会館	137.70	H2	26	木造	総務課	対象外	対象外	2
12	富丘福祉の家	159.17	H9	19	木造	総務課	対象外	対象外	2
13	住吉老人寿の家	152.28	S50	41	木造	総務課	未	未	1
14	宮下地区農作業管理休養 施設（宮下集会所）	86.67	S55	36	木造	総務課	未	未	1
15	北興地区農作業管理休養 施設（北興会館）	137.70	S55	36	コンクリート ブロック	総務課	未	未	1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・集落センター、公民館、農作業管理休養施設など計 15 施設があります。
- ・15 施設のうち 10 施設が旧耐震法で建築されています。いずれについても耐震診断は未実施です。
- ・番号 1（興部町中央公民館）から番号 7（宇津集落センター）までの施設で、番号 2（興部町中央公民館別館）以外の 6 施設は避難所指定されています。
- ・興部町沙留公民館及び興部町総合センターはユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されており、また、AED も設置されています。
- ・4 施設が直営管理、11 施設が指定管理となっています。

【アンケート調査結果】

過去 1 年間で利用したことがある施設で最も多いのは『中央公民館』で、次いで『総合センター』、『沙留公民館』の順となっています。

施設維持の考えについては、その他の集落センター及び各地区の会館以外の施設で「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が約 7 割となっています。

④ 老朽化率

延床面積の半分以上（63.2%）が築 30 年以上を経過しており今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。特に興部町中央公民館別館は間もなく築 50 年を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

現行施設の耐震化工事、改修工事を計画的に行いながら運用していきます。あわせて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、地域における施設の重要度や活用度等の状況に応じて施設の在り方の検討も進めます。

⑥ 個別基本方針

興部町中央公民館	建築後 30 年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、耐震改修や暖房設備、給排水設備、身障者用トイレやエレベーターの設置など、大規模な改修工事の実施や総合センターとの統廃合等も視野に入れ検討します。
興部町中央公民館別館	中央公民館の改修にあわせ、一帯施設として、改修工事の実施を検討します。
興部町沙留公民館	これまで、身障者用トイレの設置などの改修を実施しています。 建築後 30 年以上経ち、老朽化が進んでいることから、耐震改修や暖房設備、給排水設備の改修など大規模な改修工事の実施を検討します。
開基百年記念 興部町総合センター	建築後 25 年以上経ち、計画的な修繕、改修等による建物の長寿命化を図るため、継続的な運営管理の実施について検討します。
その他の集落センター及び各地区の会館	建築後 30 年以上経過した建物が多く、老朽化も進んでいます。 計画的に屋根の葺き替えや屋根塗装等の修繕を行っています。 利用状況や建築年数等を勘案しながら、耐震化を含めた計画的な改修・修繕の実施を検討します。



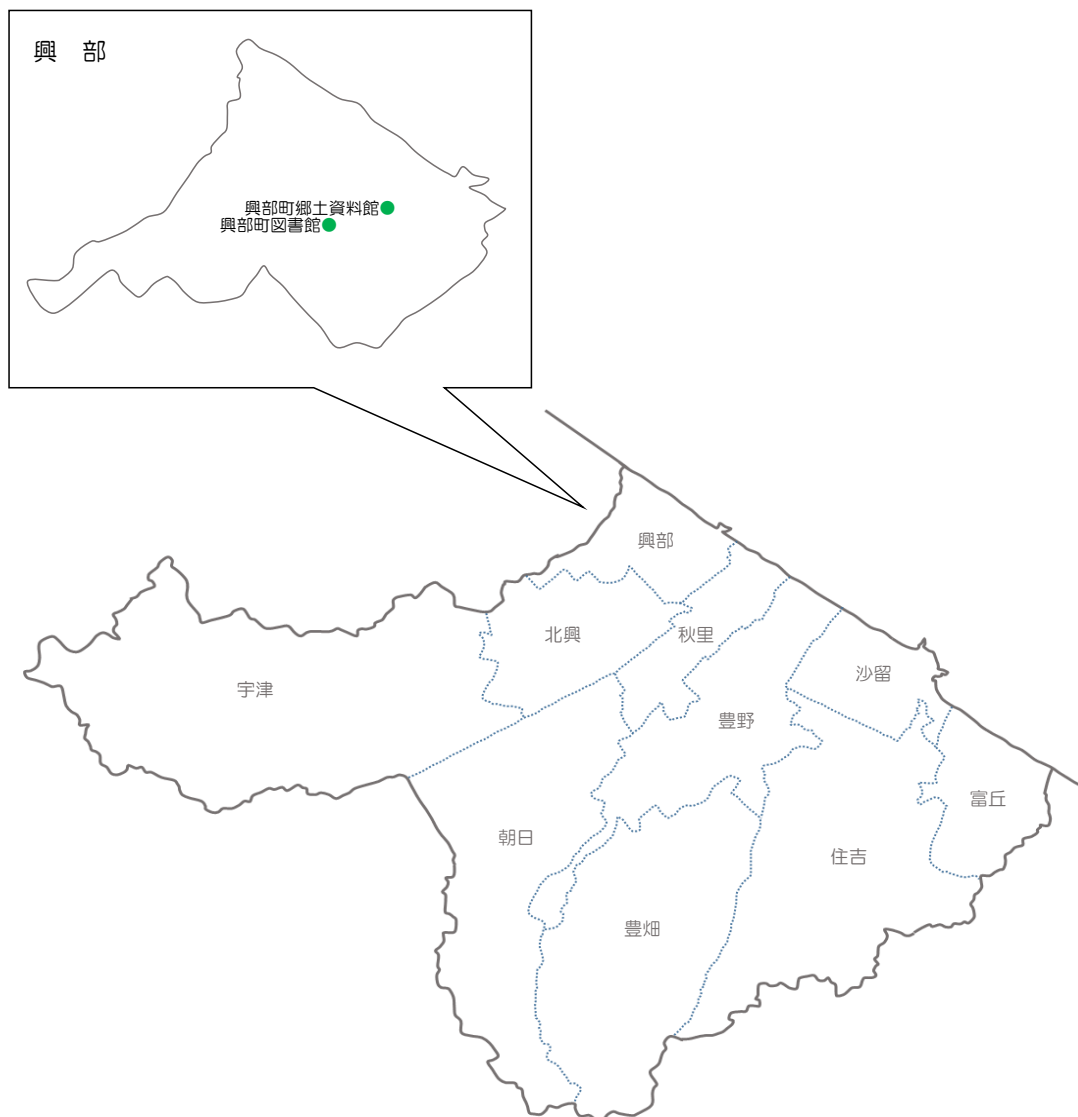
興部町中央公民館



興部町総合センター

(2) 社会教育系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部町図書館	1,039.16	S59	32	鉄筋 コンクリート	教育委員会 図書係	対象外	対象外	2
2	興部町郷土資料館 /興部町学校給食センター	433.75	S61	30	鉄筋 コンクリート	社会教育係	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・興部町図書館、興部町郷土資料館の計 2 施設があります。
- ・興部町図書館はユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されています。
- ・2 施設ともに直営管理となっています。
- ・興部町郷土資料館は、興部小学校の改築移転に伴い、使用されなくなった給食センター2 階の旧食堂を資料館の展示スペースとして活用しています。

【アンケート調査結果】

施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が『図書館』では約 8 割となっているのに対し、『郷土資料館』では約 4 割にとどまっています。

④ 老朽化率

2 施設ともに 30 年を経過しており、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

ともに建築後 30 年以上経過し老朽化した施設ですが、厳しい財政状況を鑑みながら、施設の在り方を含め計画的な更新・修繕等を検討します。

⑥ 個別基本方針

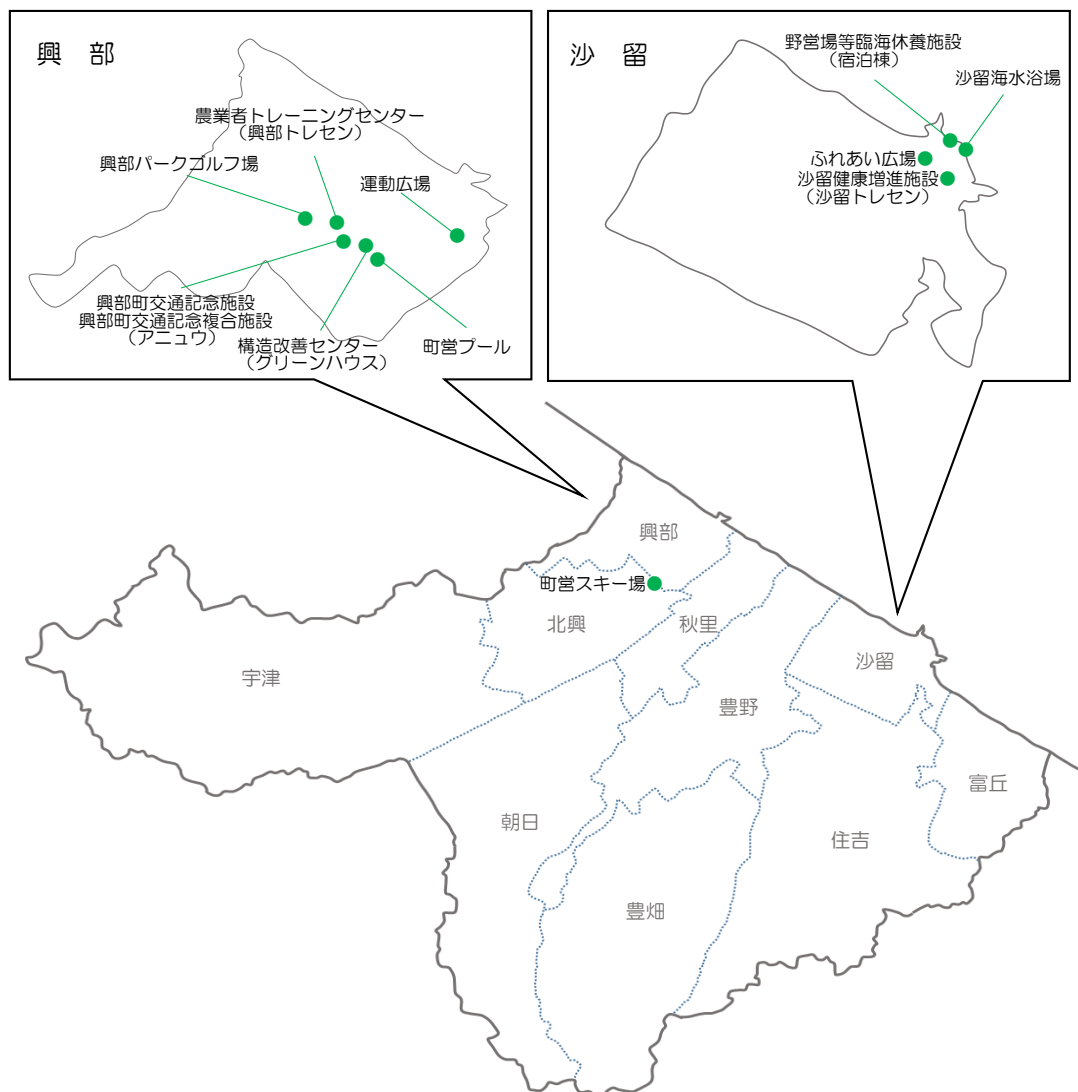
興部町図書館	建築後 30 年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕、改修等により、建物の長寿命化を図るため大規模な改修工事も含めた施設の整備の実施について検討します。 これまでに、床暖房設備の改修を実施済みです。
興部町郷土資料館/ 興部町学校給食センター	興部町学校給食センターの 2 階に位置しており、給食センターの整備計画とあわせて、存続や統廃合などの施設の在り方を検討します。



興部町図書館

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	運動広場管理棟	48.60	S52	39	木造	教育委員会 体育振興係	未	未	3
2	運動広場便所	10.50	S52	39	コンクリート ブロック	教育委員会 体育振興係	未	未	3
3	興部パークゴルフ場便所	18.00	H3	25	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
4	町営スキー場 管理棟	226.10	S62	29	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
5	町営スキー場運転室	6.62	S61	30	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
6	町営スキー場監視室	3.24	S61	30	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
7	町営スキー場機械保管庫	64.80	S62	29	木造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
8	町営プール	778.50	H8	20	コンクリート ブロック	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
9	構造改善センター (グリーンハウス)	1,275.00	H5	23	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	対象外	対象外	2
10	沙留健康増進施設 (沙留トレセン)	473.03	S54	37	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	未	未	1
11	農業者トレーニングセンター (興部トレセン)	1,584.58	S53	38	鉄骨造	教育委員会 体育振興係	済	済	2
12	沙留海水浴場海の家	232.06	S57	34	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
13	沙留海水浴場売店	17.00	S61	30	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
14	沙留海水浴場売店	17.00	S61	30	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
15	ふれあい広場公衆便所	17.00	H7	19	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
16	野営場等臨海休養施設 (宿泊棟 1)	45.81	H11	17	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
17	野営場等臨海休養施設 (宿泊棟 2)	38.18	H11	17	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
18	興部交通記念施設 (アニュウ)	110.00	H3	25	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
19	興部交通記念複合施設 (アニュウ)	432.45	H3	25	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・運動広場、町営スキー場、海水浴場の関連施設等の計 19 施設があります。
- ・19 施設のうち 4 施設が旧耐震法で建設されています。農業者トレーニングセンターを除き、いずれについても耐震診断は未実施です。
- ・いずれも、避難所指定はされていません。
- ・直営管理が、運動広場（管理棟・便所）、沙留健康増進施設の 3 施設、指定管理が、興部パークゴルフ場、興部交通記念施設、興部交通記念複合施設の 3 施設、残りの 13 施設が、委託管理となっています。

【アンケート調査結果】

スポーツ施設の屋外施設で、過去 1 年間に利用したことがある施設として最も多かったのは『町営スキー場』で、次いで『興部パークゴルフ場』、『町営野球場』、『沙留パークゴルフ場』、『運動広場』の順となっています。

施設維持の考えについては、『町営スキー場』、『興部パークゴルフ場』、『町営野球場』で「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が約 7 割となっています。

スポーツ施設の屋内施設では、過去 1 年間に利用したことがある施設として最も多かったの

は『農業者トレーニングセンター（興部トレセン）』で、次いで『構造改善センター（グリーンハウス）』、『町営プール』、『沙留健康増進施設（沙留トレセン）』の順となっています。

施設維持の考えについては、すべての施設で「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が半数を超えています。

レクリエーション施設では、過去 1 年間に利用したことがある施設として最も多かったのは『交通記念複合施設（アニュウ）』で、次いで『沙留海水浴場海の家』、『野営場等臨海休養施設（宿泊棟）』の順となっています。

施設維持の考えについては、『交通記念施設複合施設』と『沙留海水浴場海の家』は、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が半数を超えていますが、『野営場等臨海休養施設』は、半数をやや下回っています。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した 9 施設が今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

建築後 30 年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況をふまえて、当面の対応は修繕等で進めるとともに、施設の重要度、利用頻度等を鑑みながら、施設の在り方も含め検討します。

『興部パークゴルフ場』、『町営野球場』、『沙留パークゴルフ場』は、公園内の運動施設として整備されているため、公園として基本方針等を検討します。

⑥ 個別基本方針

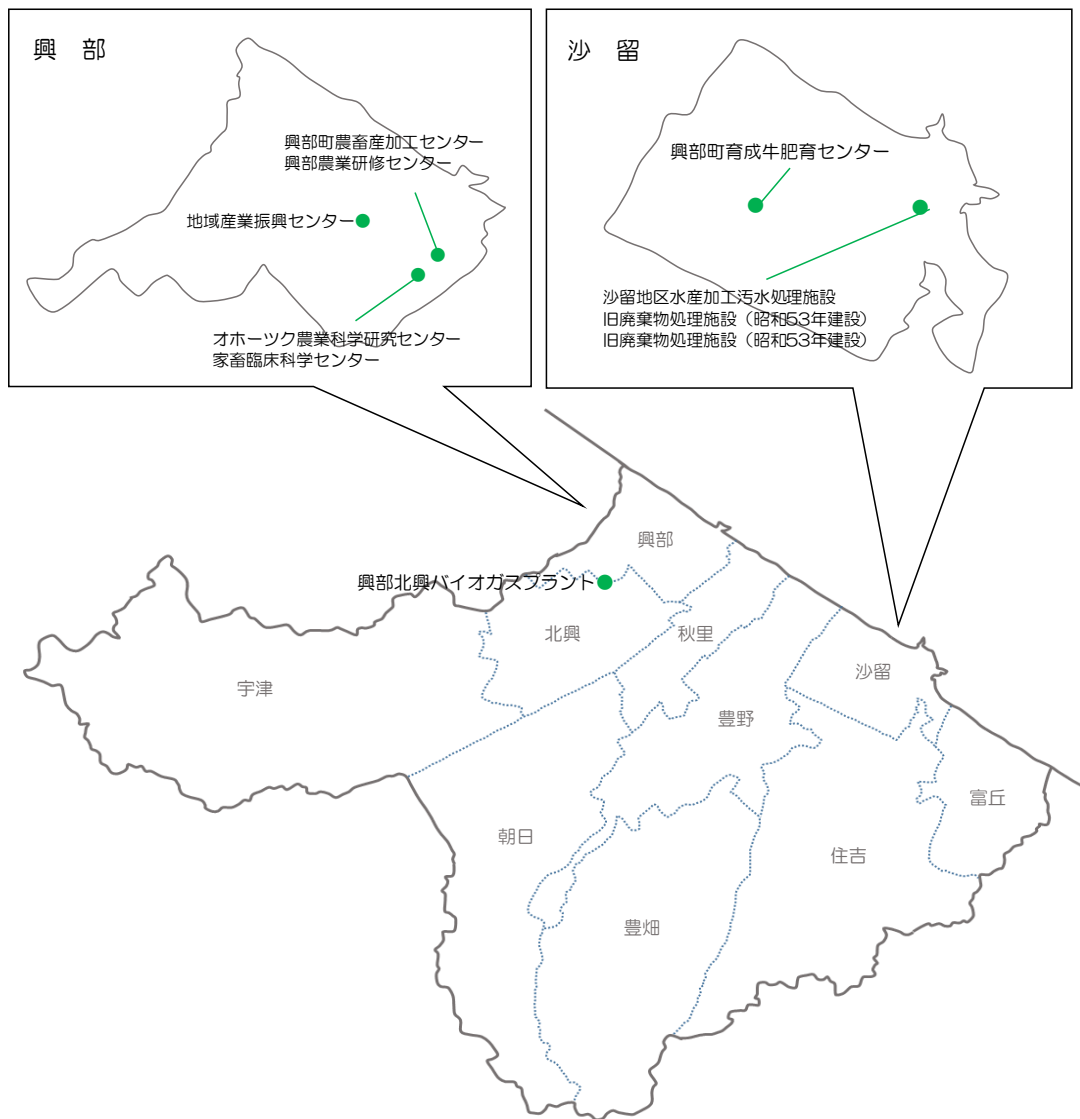
運動広場管理棟 運動広場便所	建築から約 40 年が経過しており、建物が老朽化しています。施設の利用状況等をふまえ、改修や改築、廃止も視野に入れ施設の在り方を検討します。
興部パークゴルフ場便所	公園として管理されている、興部川河川緑地に隣接する施設となっています。 公園と一体となった管理を実施します。
町営スキー場 管理棟 町営スキー場 運転室 町営スキー場 監視室 町営スキー場 機械保管庫	建築後 30 年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、施設を維持していくため、改修工事の実施を検討します。 また、索道設備については、リフト主要機器の計画的な整備や更新等を行い、予防保全を実施しています。
町営プール	建築から 20 年が経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。
構造改善センター （グリーンハウス）	建築から 20 年以上が経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。
沙留健康増進施設 （沙留トレセン）	建築後 30 年以上が経ち、老朽化が進んでいることから、耐震改修や暖房設備、給排水設備の改修など大規模な改修工事の実施を検討します。

農業者トレーニングセンター (興部トレセン)	建築から約 40 年が経過していますが、施設の耐震化は実施済みです。 施設の長寿命化を図るため、給排水設備や暖房設備等の大規模な改修工事の実施について検討を実施します。
沙留海水浴場海の家 沙留海水浴場売店	建築から 30 年以上が経過していますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
ふれあい広場公衆便所	酪農の丘にある広場のため、酪農の丘の整備計画と一体とした、改修、修繕の実施を含め、施設の在り方を検討します。
野営場等臨海休養施設 (宿泊棟 1・宿泊棟 2)	建築から 17 年が経過しており、外壁の修繕等を行っていますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
興部交通記念施設 興部交通記念複合施設 (アニュウ)	建築後 25 年が経過しており、興部町総合戦略による観光の一拠点として施設全体の再整備・機能拡張の事業計画を予定していることから、事業計画とあわせて、修繕、改修も含めた施設の整備について検討を実施します。 これまでに、物販コーナーの新設を行っています。



興部町交通記念施設・興部町交通記念複合施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部町育成牛肥育センター (牛舎)	2,220.12	H13	15	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
2	興部町育成牛肥育センター (乾草庫)	340.20	H13	15	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
3	興部町育成牛肥育センター (敷料庫)	198.16	H13	15	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
4	興部北興バイオガスプラント 管理棟	38.88	H28	0	木造	産業振興課	対象外	対象外	3
5	興部北興バイオガスプラント 原料棟	53.00	H28	0	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3
6	興部北興バイオガスプラント 敷料化施設	101.84	H28	0	木造	産業振興課	対象外	対象外	3
7	興部北興バイオガスプラント 発酵棟	245.30	H28	0	鉄筋 コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
8	興部農業研修センター	511.77	S49	42	コンクリートブロック	産業振興課	未	未	3
9	地域産業振興センター	491.00	S60	31	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
10	家畜臨床科学センター	958.25	H6	22	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
11	オホーツク農業科学研究センター	1,061.45	H4	24	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	2
12	オホーツク農業科学研究センター倉庫	60.60	H4	24	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3
13	興部町農畜産加工センター	965.25	H8	20	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
14	興部町農畜産加工センター 質材庫	43.74	H8	20	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
15	旧廃棄物処理施設（水産加工 污水处理施設）	119.00	S58	33	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
16	旧廃棄物処理施設（水産加工 污水处理施設）	505.07	S53	38	鉄骨造	産業振興課	未	未	3
17	沙留地区水産加工污水处理施設 （管理棟）	332.92	H16	12	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	3
18	沙留地区水産加工污水处理施設 （污水处理施設）	762.19	H16	12	鉄筋コンクリート	産業振興課	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

② 施設の現状

- ・育成牛肥育センター、バイオガスプラント、研修センター、廃棄物処理施設等の計 18 施設があります。
- ・興部農業研修センターと旧廃棄物処理施設の 2 施設が旧耐震法で建築されており、耐震診断は未実施ですが、旧廃棄物処理施設は現在使用されていません。
- ・いずれも、避難所指定はされていません。
- ・直営管理はオホーツク農業科学研究センター及びその倉庫で、他の 16 施設は委託管理となっています。

【アンケート調査結果】

町民が利用する施設として、『オホーツク農業科学研究センター』の利用について設問を設けたところ、過去 1 年間で利用したことが「ある」と回答した方は約 2 割でしたが、施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が約 5 割となっています。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した 4 施設が今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えますが、旧廃棄物処理施設の 2 施設は現在使用されていません。

⑤ 管理の基本方針

建築後 40 年を経過した興部農業研修センターを含め 30 年以上経過し老朽化した施設が 4 施設ありますが、厳しい財政状況をふまえ、当面は修繕等に対応を進めるとともに、施設の重要度、利用頻度等を鑑みながら、施設の在り方を含め検討を進めます。

⑥ 個別基本方針

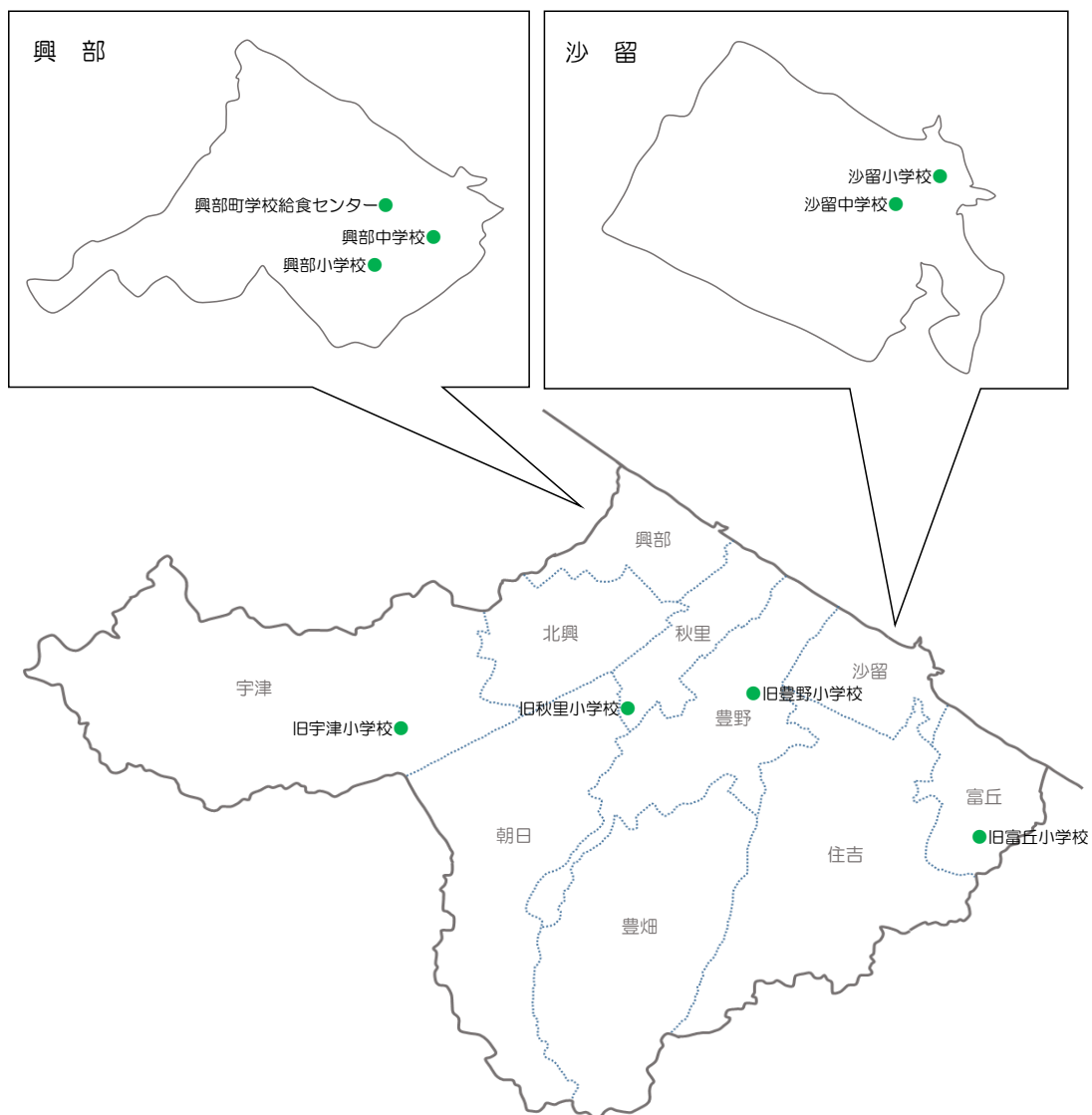
興部町育成牛肥育センター (牛舎・乾草庫・敷料庫)	現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
興部北興バイオガスプラント (管理棟・原料棟・敷料化施設・発酵棟)	平成 28 年に建築された新しい施設ですが、施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な管理を実施します。
興部農業研修センター	建築から 40 年以上が経過しており、耐震診断・耐震改修が未実施となっています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
地域産業振興センター	建築から約 30 年が経過していますが、建て替えや売却等の予定はないことから、財政状況をふまえ、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
家畜臨床科学センター	建築から約 20 年が経過しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
オホーツク農業科学研究センター	建築から約 25 年が経過しています。 利用状況等を勘案しながら、施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。
オホーツク農業科学研究センター倉庫	
興部町農畜産加工センター	建築から 20 年が経過しており、給水給湯の配管を更新しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
興部町農畜産加工センター 質材庫	
旧廃棄物処理施設(水産加工 污水处理施設)[昭和 53 年建築・昭和 58 年建築] ※同一名称で 2 施設あり	平成 16 年に新しい污水处理施設が建築されており、現在は使用されていないため、建物の解体等について、財政状況をふまえながら、検討を進めます。
沙留地区水産加工污水处理施設(管理棟・污水处理施設)	建築から 12 年の比較的新しい建物です。施設の長寿命化を図れるように、計画的な修繕、改修等についての実施を検討します。



オホーツク農業科学研究センター

(5) 学校教育系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部小学校 校舎	3,627.00	H7	21	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
2	興部小学校屋体	1,432.00	H7	21	鉄骨鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
3	興部小学校用具庫・トイレ	71.28	H8	20	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
4	興部小学校 物置	26.00	H10	18	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
5	沙留小学校 校舎/給食室	1,629.00	S53 /S61	38/ 30	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	済	済	2
6	沙留小学校 体育館	494.00	S54	37	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	済	済	2
7	沙留小学校 物置	41.00	H4	24	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
8	沙留小学校 物置	33.00	S39	52	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
9	興部中学校 校舎/給食室	3,436.32	S42 /S61	49/ 30	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	未	未	1
10	興部中学校 体育館	1,373.15	H1	27	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
11	興部中学校 物置	33.00	S45	46	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	1
12	沙留中学校 校舎/給食室	1,574.20	S45 /S55 /S61	46/ 36/ 30	鉄筋コン クリート/鉄骨	教育委員会 総務学校係	済	済	1
13	沙留中学校 体育館	684.00	S40 /S47	51/ 44	木造/鉄 骨造	教育委員会 総務学校係	済	済	1
14	沙留中学校 物置	30.00	S37	54	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	1
15	沙留中学校 物置	46.00	S46	45	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	1
16	興部町学校給食センター / 興部町郷土資料館	433.75	S61	30	鉄筋 コンクリート	教育委員会 管理係/社 会教育係	対象外	対象外	3
17	旧富丘小学校 校舎	295.00	S60	31	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
18	旧富丘小学校 体育館	390.00	S60	31	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
19	旧富丘小学校 物置	23.00	S61	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
20	旧宇津小学校 校舎	390.64	S47	44	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	未	未	3
21	旧宇津小学校 体育館	398.00	S58	33	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
22	旧宇津小学校 物置	71.00	S48	43	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
23	旧秋里小学校 校舎	436.45	S49	42	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	未	未	3
24	旧秋里小学校 体育館	394.61	S59	32	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
25	旧秋里小学校 物置	19.00	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
26	旧豊野小学校 校舎	423.00	S48 /H1	43/ 27	鉄筋 コンクリート	教育委員会 総務学校係	未	未	3
27	旧豊野小学校 体育館	390.00	S57	34	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3
28	旧豊野小学校 物置	19.00	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・ 小学校、中学校、体育館、増築部分等、計 28 施設があります。
- ・ 耐震診断が未実施の施設が 4 施設ありますが、興部中学校は建て替え、宇津小学校、秋里小学校、豊野小学校は廃校となっています。
- ・ 興部小学校校舎及び屋体、沙留小学校校舎・給食室及び体育館、興部中学校校舎・給食室及び体育館、沙留中学校校舎・給食室及び体育館は避難所指定にされています。
- ・ 興部小学校、沙留小学校、興部中学校、沙留中学校には AED の設置がされています。

【アンケート調査結果】

町民が利用する施設として、一般開放（校庭・体育館等）を行っている、『興部小学校』、『沙留小学校』、『興部中学校』の 3 校について、設問を設けました。施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答をした方が約 7 割となっています。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した施設が大半を占めています。今後、既に廃校となっている 4 つの小学校を含め 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

将来の児童生徒数の予測等をふまえ、興部中学校と沙留中学校の統廃合と学校施設の改築を進めています。なお、既に廃校となっている 4 つの小学校については、地域における利活用状況をふまえ、他の施設としての利用や売却等も視野に入れた検討を進めていきます。

建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造であれば 60 年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、築 25 年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また、躯体耐用年数が残存 10 年未満のものより建て替え・更新等を検討します。

⑥ 個別基本方針

興部小学校 （校舎・屋体・用具庫/ トイレ・物置）	建築から 20 年が経過していることから、予防保全による計画的な修繕、改修や、建物の長寿命化を図るための大規模な改修工事も含めた施設の整備について検討を実施します。
沙留小学校 （校舎/給食室・体育館・ 物置）	校舎については、建築から 30 年以上が経過していますが、施設の耐震化は実施済みです。 統廃合の予定はないため、長寿命化を図るための大規模な改修工事も含めた施設の整備について検討を実施します。
興部中学校 （校舎/給食室・体育館・ 物置）	興部中学校と沙留中学校の統廃合を進めています。統廃合にあたっては、興部中学校の現行施設の敷地内に新中学校の建設着工を本年度から開始しています。また、現在の校舎は平成 30 年度に解体する予定です。 体育館・給食室は、現在ある建物の修繕、改修を行うことで長寿命化を図りながら、新中学校の体育館・給食室として使用します。

沙留中学校 (校舎/給食室・体育館・物置)	興部中学校と沙留中学校の統廃合を進めています。統廃合にあたっては、興部中学校の現行施設の敷地内に新中学校の建設着工を本年度開始しています。また、校舎、屋体及び跡地については、有効的な活用の可能性を考えるとともに、有効活用できない場合は令和2年度に解体します。
興部町学校給食センター /興部町郷土資料館	併設されていた興部小学校が改築移転しており、2階部分の旧食堂は郷土資料館の展示スペースとして活用されています。 建築から30年が経過しているため、改築移転も含め施設の在り方についての検討を実施します。
旧富丘小学校 (校舎・体育館・物置) 旧宇津小学校 (校舎・体育館・物置) 旧秋里小学校 (校舎・体育館・物置) 旧豊野小学校 (校舎・体育館・物置)	廃校の4校のうち、1校は地域住民による利活用が行われていますが、3校は利用が少ない状況にあります。 他の施設としての利用や希望者への売却も視野に入れ、今後の施設の在り方について、検討を進めていく必要があります。



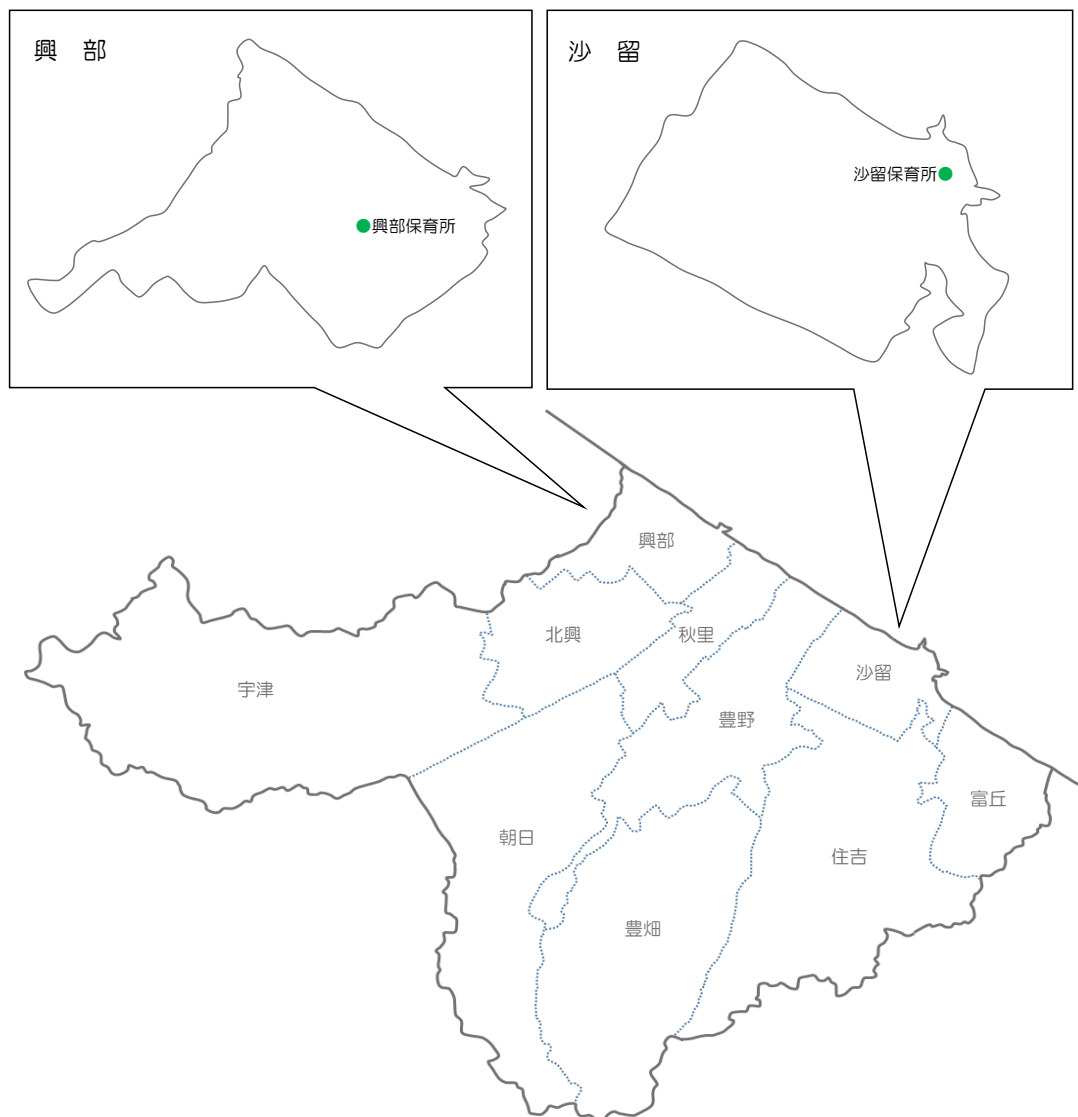
興部小学校



沙留小学校

(6) 子育て支援施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	沙留保育所	402.00	S50	41	コンクリート ブロック	福祉保健課	未	未	1
2	興部保育所	649.00	H3	25	鉄筋コン クリート	福祉保健課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・ 2 つの保育所があります。
- ・ 沙留保育所の耐震診断が未実施です。
- ・ いずれの施設も避難所指定はされていません。

【アンケート調査結果】

子育て支援施設は、利用者が限定されるため、施設利用に関する設問は設けていません。

④ 老朽化率

沙留保育所は建築から 40 年を経過しており、今後 10 年から 20 年以内には更新時期を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

将来の児童数の予測をふまえ、本町の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、認定こども園（私立幼稚園、保育所の統合）の整備計画について PPP の活用も含め検討を進めます。

⑥ 個別基本方針

沙留保育所	地域にとって今後も必要な建物ですが、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいるため、改築も視野に入れた施設の整備計画の検討を進めます。
興部保育所	幼保一体化を図るため、幼稚園（私立）と保育所を統廃合し、「認定こども園」としての施設整備について、PPP の活用も含め検討を進めます。



興部保育所



沙留保育所

(7) 保健・福祉施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	高齢者下宿	417.51	S51	40	コンクリート ブロック	福祉保健課	未	未	1
2	興部町老人福祉センター	779.45	H1	27	鉄筋 コンクリート	福祉保健課	対象外	対象外	2
3	興部町福祉保健総合センター（保健センター・高齢者生活支援ハウス・デイサービスセンター）	3,051.05	H14	14	鉄筋 コンクリート	福祉保健課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・高齢者下宿、興部町老人福祉センター、興部町福祉保健総合センターの計 3 施設があります。
- ・3 施設のうち高齢者下宿が旧耐震法で建築されており、耐震診断も未実施です。
- ・高齢者下宿以外は避難所指定されています。
- ・高齢者下宿以外はユニバーサルデザイン（身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されており、また AED も設置されています。
- ・興部町福祉保健総合センター内にある、高齢者生活支援ハウス部門とデイサービス部門については、指定管理となっています。
- ・地域密着型介護施設の新規建設（整備年度未定）を予定しています。
- ・老人福祉センターは、集会場等の一般利用に加え、認知症デイサービスセンターとして施設を使用しています。

【アンケート調査結果】

興部町老人福祉センターについて、施設利用の設問を設けてあります。過去 1 年間で『老人福祉センター』を利用したことが「ある」と回答した方は約 2 割となっています。

施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が約 7 割となっています。

④ 老朽化率

建築から 40 年を経過した施設については、今後、10 年以内に更新時期を迎えることになります。

⑤ 管理の基本方針

将来の老年人口の予測をふまえ、本町の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、新規建築、移転、大規模改修、増築、複合化、併設等の検討をすることで数量の最適化を図ります。

⑥ 個別基本方針

高齢者下宿	建築後 40 年が経過していることから、施設の老朽化が進み、また、施設の立地が河川に近く、河川氾濫等の危険から入居者の安全を確保するため、移転改築を前提に検討します。
興部町老人福祉センター	建築から 27 年が経過していることから、施設の老朽化に伴う、暖房設備、給排水設備の改修等の実施を検討します。

興部町福祉保健総合センター
（保健センター・高齢者生活支援ハウス・デイサービスセンター）

建築から約 15 年の比較的新しい建物ですが、長寿命化を目的とした、計画的な修繕、改修等を実施し、継続的な運営管理を実施します。

高齢者生活支援ハウスは、入居需要の増加がみられ、居住スペースが不足しています。地域密着型介護施設の新規建築（整備年度未定）が検討されており、生活支援ハウスの増築を含め、介護施設の在り方についても検討します。



高齢者下宿



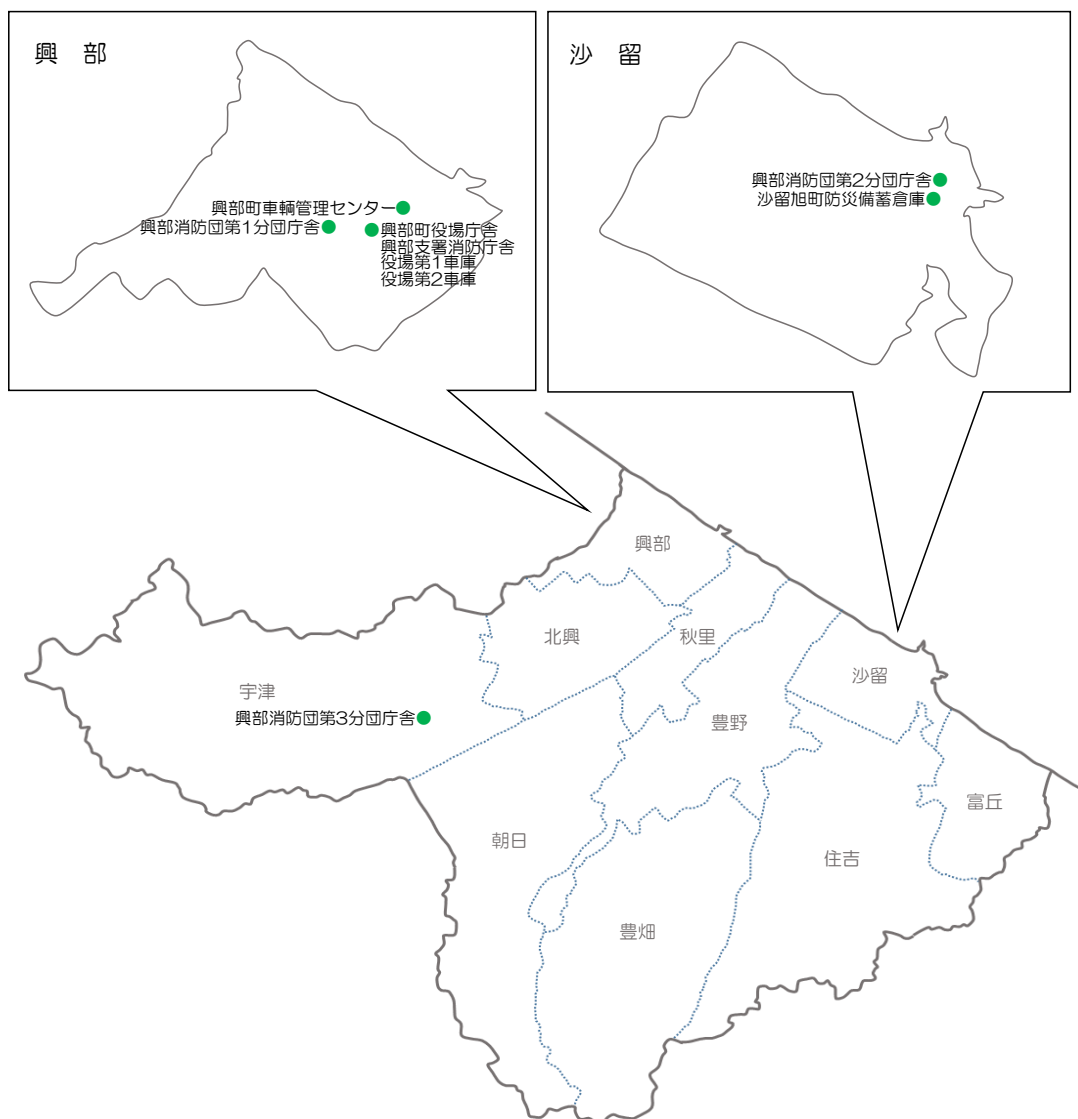
興部町老人福祉センター



興部町福祉保健総合センター

(8) 行政系施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部町役場庁舎	2,382.28	S48	42	鉄筋 コンクリート	総務課	未	未	1
2	役場第1車庫	679.00	S49	42	鉄骨造	総務課	未	未	3
3	役場第2車庫	424.00	S60	31	鉄骨造	建設課	対象外	対象外	3
4	興部町車輛管理センター	1,120.00	H5	23	鉄骨造	建設課	対象外	対象外	3
5	沙留旭町防災備蓄倉庫	64.80	S55	36	木造	総務課	未	未	3
6	紋別地区消防組合消防署 興部支署消防庁舎	624.68	S49	42	鉄筋 コンクリート	消防	未	未	1

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
7	興部消防団第1分団庁舎	172.00	S59	32	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
8	興部消防団第2分団庁舎	172.00	S58	33	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
9	興部消防団第2分団 サイレン塔	3.14	S58	33	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
10	興部消防団第3分団庁舎	102.50	S57	34	木造	消防	対象外	対象外	2
11	興部消防団第3分団 サイレン塔	3.14	S57	34	鉄骨	消防	対象外	対象外	2
12	興部消防団第3分団 消 防ポンプ置場	10.80	S35	56	木造	消防	対象外	対象外	2
13	防火水槽 1 (仲町/77㎡)	32.00	S35	56	鉄筋 コンクリート	消防			
14	防火水槽 2 (元町/40㎡)	32.00	S35	56	鉄筋 コンクリート	消防			
15	防火水槽 3 (本町/40㎡)	32.00	S37	54	鉄筋 コンクリート	消防			
16	防火水槽 5 (沙留港町/40㎡)	32.00	S39	52	鉄筋 コンクリート	消防			
17	防火水槽 6 (沙留汐見町/40㎡)	32.00	S40	51	鉄筋 コンクリート	消防			
18	防火水槽 8 (沙留旭町/40㎡)	32.00	S41	50	鉄筋 コンクリート	消防			
19	防火水槽 9 (幸町/40㎡)	32.00	S42	49	鉄筋 コンクリート	消防			
20	防火水槽 10 (元町/40㎡)	32.00	S42	49	鉄筋 コンクリート	消防			
21	防火水槽 11 (沙留汐見町/40㎡)	32.00	S42	49	鉄筋 コンクリート	消防			
22	防火水槽 12 (本町/40㎡)	32.00	S43	48	鉄筋 コンクリート	消防			
23	防火水槽 13 (沙留港町/41㎡)	32.00	S43	48	鉄筋 コンクリート	消防			
24	防火水槽 14 (沙留海連町/41㎡)	32.00	S44	47	鉄筋 コンクリート	消防			
25	防火水槽 15 (東町/41㎡)	32.00	S45	46	鉄筋 コンクリート	消防			
26	防火水槽 16 (沙留西町/43㎡)	32.00	S46	45	鉄筋 コンクリート	消防			
27	防火水槽 17 (浜町/41㎡)	32.00	S46	45	鉄筋 コンクリート	消防			
28	防火水槽 18 (緑ヶ丘/43㎡)	32.00	S46	45	鉄筋 コンクリート	消防			
29	防火水槽 19 (沙留汐見町/43㎡)	32.00	S46	45	鉄筋 コンクリート	消防			
30	防火水槽 20 (本町/41㎡)	32.00	S47	44	鉄筋 コンクリート	消防			
31	防火水槽 21 (新泉町/43㎡)	32.00	S47	44	鉄筋 コンクリート	消防			
32	防火水槽 22 (沙留旭町/41㎡)	32.00	S48	43	鉄筋 コンクリート	消防			
33	防火水槽 24 (春日町/41㎡)	32.00	S48	43	鉄筋 コンクリート	消防			

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
34	防火水槽 25 (沙留旭町／41 ㎡)	32.00	S49	42	鉄筋 コンクリート	消防			
35	防火水槽 26 (仲町／41 ㎡)	32.00	S49	42	鉄筋 コンクリート	消防			
36	防火水槽 27 (旭町／41 ㎡)	32.00	S49	42	鉄筋 コンクリート	消防			
37	防火水槽 28 (春日町／41 ㎡)	32.00	S50	41	鉄筋 コンクリート	消防			
38	防火水槽 29 (新町／41 ㎡)	32.00	S50	41	鉄筋 コンクリート	消防			
39	防火水槽 30 (仲町／41 ㎡)	32.00	S50	41	鉄筋 コンクリート	消防			
40	防火水槽 31 (沙留港町／41 ㎡)	32.00	S50	41	鉄筋 コンクリート	消防			
41	防火水槽 32 (仲町／41 ㎡)	32.00	S51	40	鉄筋 コンクリート	消防			
42	防火水槽 33 (沙留北浜町／43 ㎡)	32.00	S51	40	鉄筋 コンクリート	消防			
43	防火水槽 34 (新町／41 ㎡)	32.00	S52	39	鉄筋 コンクリート	消防			
44	防火水槽 35 (泉町／41 ㎡)	32.00	S53	38	鉄筋 コンクリート	消防			
45	防火水槽 36 (沙留旭町／43 ㎡)	32.00	S53	38	鉄筋 コンクリート	消防			
46	防火水槽 37 (春日町／42 ㎡)	32.00	S54	37	鉄筋 コンクリート	消防			
47	防火水槽 38 (沙留緑町／41 ㎡)	32.00	S54	37	鉄筋 コンクリート	消防			
48	防火水槽 39 (春日町／41 ㎡)	32.00	S55	36	鉄筋 コンクリート	消防			
49	防火水槽 40 (沙留旭町／42 ㎡)	32.00	S56	35	鉄筋 コンクリート	消防			
50	防火水槽 41 (旭町／42 ㎡)	32.00	S57	34	鉄筋 コンクリート	消防			
51	防火水槽 42 (緑ヶ丘／40 ㎡)	32.00	S58	33	鉄筋 コンクリート	消防			
52	防火水槽 43 (沙留緑町／44 ㎡)	32.00	S59	32	鉄筋 コンクリート	消防			
53	防火水槽 44 (栄町／44 ㎡)	32.00	S60	31	鉄筋 コンクリート	消防			
54	防火水槽 45 (元町／44 ㎡)	32.00	S61	30	鉄筋 コンクリート	消防			
55	防火水槽 46 (春日町／48 ㎡)	32.00	S63	28	鉄筋 コンクリート	消防			
56	防火水槽 47 (旭町／45 ㎡)	32.00	H6	22	鉄筋 コンクリート	消防			
57	防火水槽 48 (緑ヶ丘／45 ㎡)	32.00	H8	20	鉄筋 コンクリート	消防			
58	防火水槽 49 (栄町／41 ㎡)	32.00	H22	6	FSF 耐震性	消防			
59	防火水槽 50 (春日町／41 ㎡)	32.00	H23	5	FSF 耐震性	消防			
60	防火水槽 51 (新町／41 ㎡)	32.00	H23	5	FSF 耐震性	消防			

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
61	防火水槽 52 (仲町/41 ㎡)	32.00	H26	2	FSF 耐震性	消防			
62	集水枡 (宇津)	25.45	H17	11	鉄筋 コンクリート	消防			
63	防火井戸 1 (宇津)	3.24	S41	50	コンクリート	消防			
64	防火井戸 2 (宇津)	3.24	S28	63	コンクリート	消防			
65	防火井戸 3 (宇津)	3.24	S42	49	コンクリート	消防			

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

③ 施設の現状

- ・興部町役場庁舎、消防施設等、計 65 施設があります。
- ・興部町役場庁舎をはじめとして施設の大半が建築後 30 年を経過しています。
- ・災害備蓄庫、備品倉庫がないため、役場第 1 車庫の一部を災害備品庫として使用しています。
- ・沙留地区の防災備蓄倉庫として、旧職員住宅を沙留旭町防災備蓄倉庫として使用しています。

【アンケート調査結果】

行政系施設は、施設利用に関する設問は設けていません。

④ 老朽化率

建築から 30 年以上経過した施設が大半であり、それらの施設が、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。

⑤ 管理の基本方針

建築後 30 年以上経過し老朽化した施設がありますが、厳しい財政状況をふまえ、当面は延命化を基本方針として、大規模改修を含む修繕で対応を図ります。

⑥ 個別基本方針

興部町役場庁舎	建築から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、暖房設備の改修を実施しています。建て替えも予定されていないことから、耐震改修、外壁改修、給排水設備、電気設備等の改修、電気設備の LED 化等をはじめ、設備の省エネ化を含めた大規模な改修の実施について検討します。
役場第 1 車庫	現在の車庫が手狭になってきていることや、老朽化が進んでいるため、車庫の改築による災害備蓄庫、備品倉庫の併設など、財政状況をふまえながら、検討を進めます。 利用者が限定されるため、優先度 3 となっていますが、災害備蓄庫や備品倉庫の整備が急がれるため、できるだけ早めの検討が必要と考えます。

役場第 2 車庫	現在の車庫が手狭になってきていることや、老朽化が進んでいるため、車庫の改修・改築など、財政状況をふまえながら、検討を進めます。
興部町車両管理センター	建築から 20 年以上経過していますが、新規建築、改築予定がないため、修繕、改修を行いながら施設の継続的な管理運営を実施します。
沙留旭町防災備蓄倉庫	旧職員住宅を沙留地区の防災備蓄倉庫として活用しています。建築から 30 年以上が経過しており、建物の老朽化もみられるため、改築、改修、統廃合など施設の在り方についての検討を実施します。
紋別地区消防組合消防署 興部支署消防庁舎	興部町役場庁舎に併設されているため、役場庁舎の改修計画とあわせて、改修の実施について検討します。
興部消防団第 1 分団庁舎 興部消防団第 2 分団庁舎 興部消防団第 3 分団庁舎 サイレン塔 (第 2・第 3 分団) 消防ポンプ置場 (第 3 分団)	建築から 30 年以上が経過し、老朽化も進んでいます。これまで小規模な修繕を行ってきていますが、建て替えも予定されていないことから、長寿命化を図るため修繕や改修の計画的な実施について検討します。
防火水槽 (49 箇所) 集水枡 (1 箇所) 防火井戸 (3 箇所)	建設から 50 年以上が経過した防火水槽があり、老朽化も進んでいることから、撤去や新設等の計画的な実施について検討します。



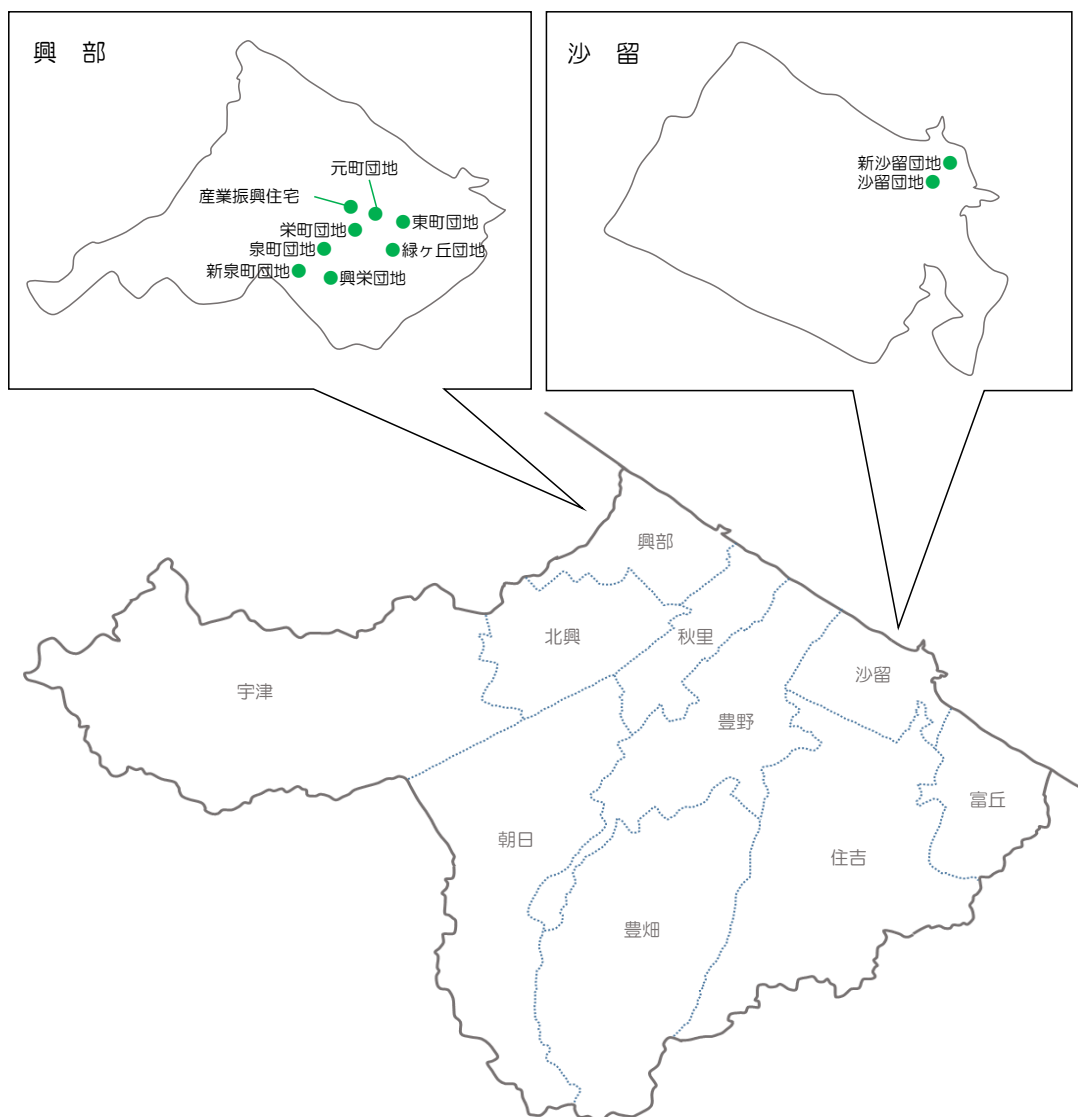
興部町役場庁舎



興部支署消防庁舎

(9) 公営住宅

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	元町団地 No.13 棟	145.44	S29	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
2	元町団地 No.17 棟	145.44	S29	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
3	元町団地 No.21 棟	72.72	S29	62	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
4	元町団地 No.27 棟	81.70	S34	57	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
5	元町団地 No.29 棟	81.70	S34	57	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
6	元町団地 No.31 棟	81.70	S34	57	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
7	元町団地 No.33 棟	123.20	S34	57	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
8	元町団地 No.295 棟	133.92	S57	34	木造	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
9	元町団地 No.299 棟	135.00	S59	32	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
10	元町団地 No.301 棟	135.00	S59	32	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
11	緑ヶ丘団地 No.239 棟	200.08	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
12	緑ヶ丘団地 No.247 棟	200.08	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
13	緑ヶ丘団地 No.243 棟	184.28	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
14	緑ヶ丘団地 No.251 棟	205.20	S50	41	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
15	緑ヶ丘団地 No.255 棟	205.20	S50	41	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
16	緑ヶ丘団地 No.263 棟	228.32	S52	39	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
17	緑ヶ丘団地 No.267 棟	228.32	S52	39	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
18	緑ヶ丘団地 No.283 棟	249.56	S54	37	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
19	緑ヶ丘団地 No.287 棟	270.00	S55	36	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
20	緑ヶ丘団地 No.291 棟	135.00	S56	35	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
21	緑ヶ丘団地 No.293 棟	135.00	S56	35	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
22	緑ヶ丘団地 No.303 棟	136.70	S60	31	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
23	緑ヶ丘団地 No.305 棟	136.70	S60	31	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
24	緑ヶ丘団地 No.307 棟	205.05	S61	30	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
25	緑ヶ丘団地 No.312 棟	205.05	S63	28	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
26	緑ヶ丘団地 No.545 棟	184.28	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
27	緑ヶ丘団地 No.549 棟	184.28	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
28	栄町団地 A 棟	692.34	H7	21	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
29	栄町団地 B 棟	692.34	H7	21	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
30	栄町団地 C 棟	991.07	H9	19	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
31	栄町団地 D 棟	695.76	H10	18	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
32	栄町団地 E 棟	612.20	H12	16	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
33	栄町団地 F 棟	612.20	H13	15	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
34	泉町団地 No.191 棟	166.50	S46	45	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
35	泉町団地 No.192 棟	166.50	S46	45	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
36	泉町団地 No.199 棟	156.97	S46	45	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
37	泉町団地 No.200 棟	156.97	S46	45	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
38	泉町団地 No.207 棟	167.14	S47	44	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
39	泉町団地 No.208 棟	167.14	S47	44	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
40	泉町団地 No.215 棟	157.77	S47	44	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
41	泉町団地 No.216 棟	157.77	S47	44	鉄骨造	建設課 (公営住宅)	未	未	2
42	泉町団地 No.227 棟	165.02	S48	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
43	泉町団地 No.231 棟	179.08	S48	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
44	泉町団地 No.232 棟	179.08	S48	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
45	泉町団地 No.533 棟	156.97	S46	45	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
46	泉町団地 No.537 棟	156.97	S46	45	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
47	泉町団地 No.541 棟	161.87	S48	43	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
48	泉町団地 1 号棟	702.11	H5	23	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
49	泉町団地 2 号棟	1,253.96	H5	23	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
50	泉町団地 3 号棟	1,992.88	H7	21	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
51	新泉町団地 No.315 棟	136.70	H1	27	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
52	新泉町団地 No.317 棟	136.70	H1	27	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
53	沙留団地 1 号棟	258.93	S54	37	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
54	沙留団地 No.260 棟	150.03	S50	41	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	2
55	沙留団地 No.297 棟	133.92	S57	34	木造	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
56	沙留団地 No.310 棟	136.70	S62	29	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	2
57	新沙留団地 1 号棟	971.48	H10	18	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
58	新沙留団地 2 号棟	888.05	H11	17	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
59	新沙留団地 3 号棟	980.80	H15	13	鉄筋 コンクリート	建設課 (公営住宅)	対象外	対象外	3
60	興栄団地 No.271 棟	238.92	S53	38	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
61	興栄団地 No.275 棟	238.92	S53	38	コンクリート ブロック	建設課 (公営住宅)	未	未	3
62	東町町営住宅 No.4 棟	176.92	S43	48	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
63	東町町営住宅 No.8 棟	164.64	S42	49	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
64	泉町町営住宅 No.16 棟 (公衆浴場管理人住宅)	63.63	S56	35	木造	建設課 (町営住宅)	対象外	対象外	2
65	春日町町営住宅 No.18 棟	142.24	S52	39	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
66	春日町町営住宅 No.22 棟	243.76	S47	44	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
67	春日町町営住宅 No.26 棟	108.26	S45	46	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
68	春日町町営住宅 No.28 棟	251.48	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
69	沙留旭町町営住宅 No.20 棟	121.86	S49	42	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
70	沙留西町町営住宅 No.32 棟	66.00	S43	48	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
71	沙留西町町営住宅 No.33 棟	60.93	S43	48	コンクリート ブロック	建設課 (町営住宅)	未	未	2
72	産業振興住宅	953.01	H4	24	鉄筋 コンクリート	建設課(産業 振興住宅)	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

③ 施設の現状

- ・公営住宅は、計 72 施設があります。
- ・町財政の緊縮等により平成 15 年度を最後に建て替え事業を実施しておらず、耐用年数を超過した住棟が大半を占めています。

【アンケート調査結果】

公営住宅は、施設利用に関する設問は設けていません。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した公営住宅が大半を占めており、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。

③ 管理の基本方針

公営住宅については、施設活用度は高いですが、大半の施設で老朽化が進み建物性能が劣るため、改修が必要となっています。興部町住宅施策推進基礎調査（平成 21 年度策定、平成 27 年度見直し）に基づいて、公営住宅等の建て替え・解体・修繕を進めていく予定です。

全国的には、民間の共同住宅（賃貸住宅等）の建設も進んでおり、民間活力も取り込んだ住環境の提供を行うことが可能となっています。本町においても、今後の人口動向及び厳しい財

政状況をふまえ、公営住宅の役割を適切に見極めながら公営住宅の維持管理を行うとともに、民間の共同住宅の借り上げや家賃補助など民間活力の利用も視野に入れた検討を進めます。

⑥ 個別基本方針

元町団地 緑ヶ丘団地 栄町団地 泉町団地 新泉町団地 沙留団地 新沙留団地 興栄団地 東町町営住宅 泉町町営住宅 春日町町営住宅 沙留旭町町営住宅 沙留西町町営住宅 産業振興住宅	興部町住宅施策推進基礎調査（平成 21 年度策定、平成 27 年度見直し）に基づき、改修、改築、解体等について計画的な実施を検討します。
--	--



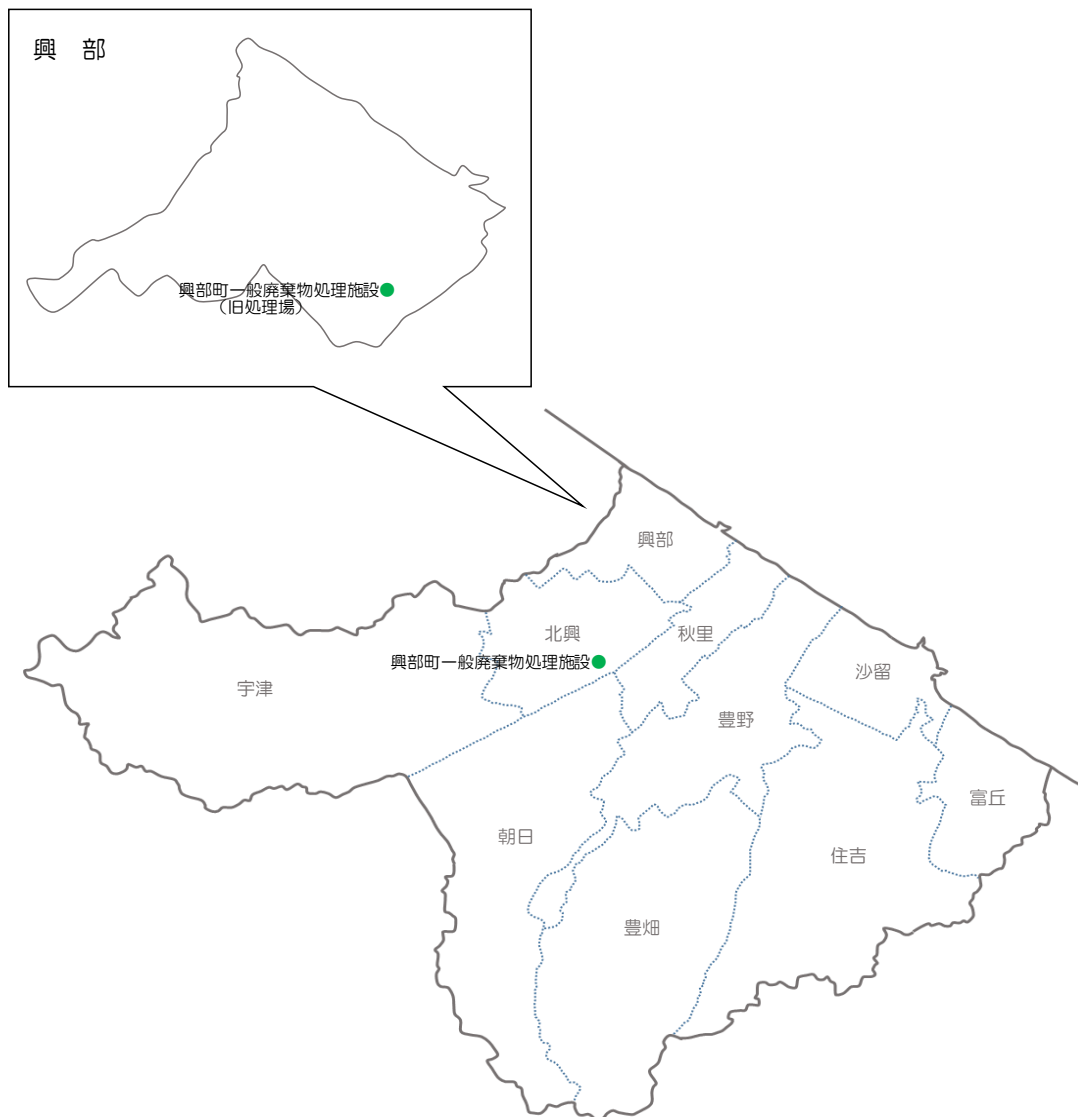
栄町団地



新沙留団地

(10) 供給処理施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部町一般廃棄物処理施設 (旧処理場)	83.56	S55	36	鉄骨造	住民課	未	未	3
2	興部町一般廃棄物処理施設	384.69	H6	22	鉄筋コンクリート	住民課	対象外	対象外	2
3	一般廃棄物分別作業棟	158.76	H16	12	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2
4	一般廃棄物分別作業庫 (生ごみ破碎庫)	97.20	H6	22	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2
5	一般廃棄物処理場 (一時保管庫)	54.00	H25	3	鉄骨造	住民課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・一般廃棄物処理施設、分別作業棟及び分別作業庫、処理場等の、計 5 施設があります。
- ・興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）は、平成 7 年まで使用されていましたが、現在は使用していません。

【アンケート調査結果】

供給処理施設は、施設利用に関する設問は設けていません。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）がありますが、現在は使用していません。他の施設は平成 6 年以降に建設されており、老朽化の進行はありません。

⑤ 管理の基本方針

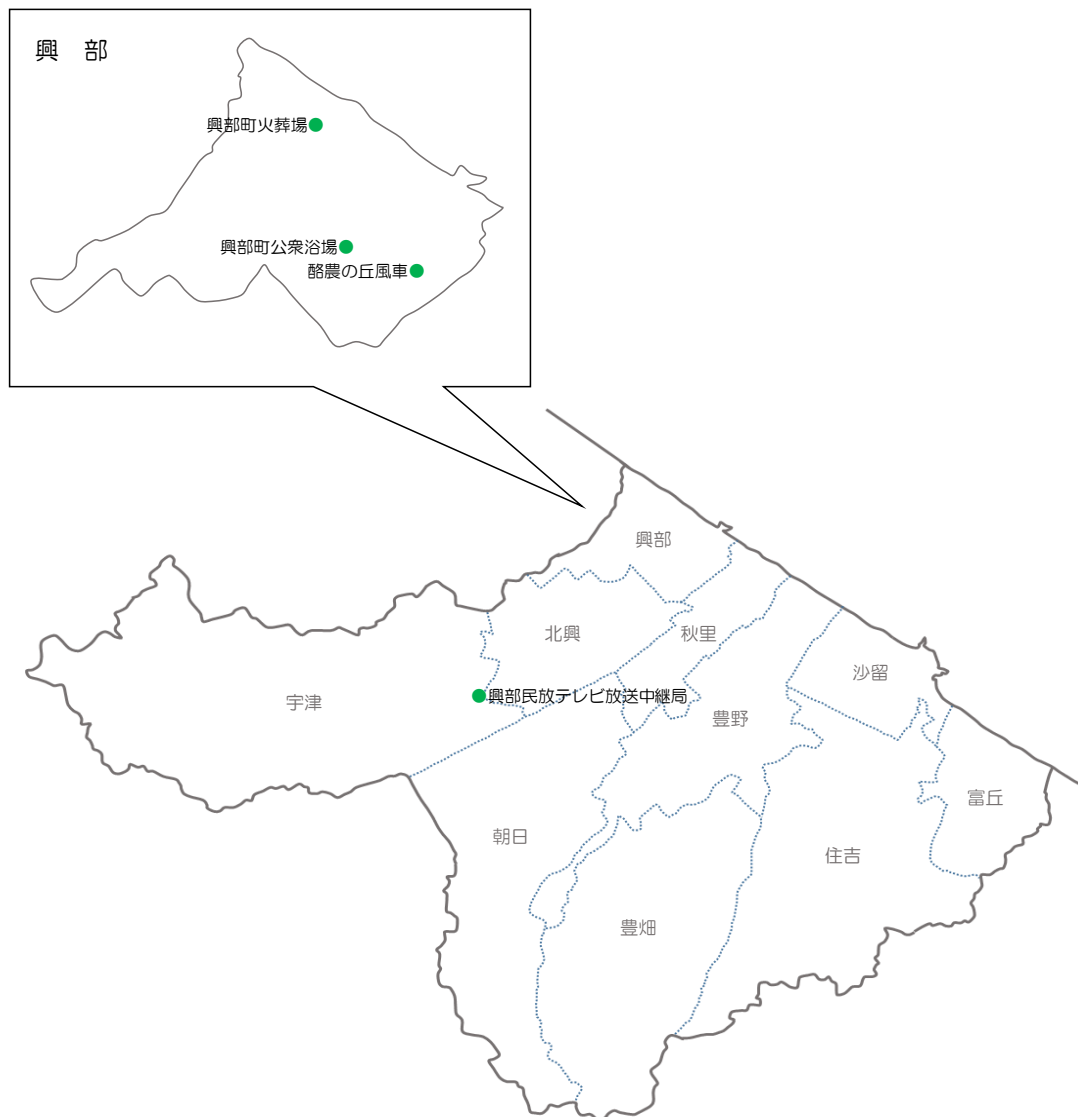
現行施設の計画的な修繕、改修等を実施し継続的な運営管理を実施します。あわせて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、旧施設の解体を含め、施設の在り方の検討も進めます。

⑥ 個別基本方針

興部町一般廃棄物処理施設 （旧処理場）	興部町一般廃棄物処理施設（旧処理場）は、平成 7 年まで使用されていましたが、現在は使用していません。建物の解体等について、財政状況をふまえながら、検討します。
興部町一般廃棄物処理施設 一般廃棄物分別作業棟 一般廃棄物分別作業庫 （生ごみ破碎庫） 一般廃棄物処理場 （一時保管庫）	平成 6 年に建築され 20 年以上が経過しています。できるだけ長く使用できるよう、修繕、改修を実施し、継続的な運営管理について検討します。

(11) その他

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	北興バス待合所	6.00	H1	27	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
2	富丘バス待合所	6.00	H1	27	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
3	興部公園前バス待合所	9.72	S60	31	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
4	沙留中学校前バス待合所	6.00	H2	26	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
5	宇津一区バス待合所	6.00	H2	26	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
6	豊野バス待合所	6.00	H1	27	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
7	秋里バス待合所	6.00	H2	26	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
8	沙留川向バス待合所	6.00	H3	25	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
9	北興会館前バス待合所	6.00	H3	25	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
10	高校前バス待合所	14.00	H1	27	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
11	沙留バス待合所	9.00	H2	26	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
12	宇津バス待合所	35.64	H1	27	木造	企画財政課	対象外	対象外	2
13	沙留市街バス待合所	58.00	H3	25	鉄筋 コンクリート	企画財政課	対象外	対象外	2
14	興部町公衆浴場 (浴室・機械室・渡り廊下)	225.65	S56	35	鉄筋 コンクリート	住民課	対象外	対象外	2
15	興部町火葬場	265.33	S57	34	鉄筋 コンクリート	住民課	対象外	対象外	2
16	興部民放テレビ放送中継 局	7.00	H4	24	コンクリート ブロック	企画財政課	対象外	対象外	2
17	興部民放テレビ放送中継 局鉄塔	高さ 32.7 m	H4	24	鉄骨造	企画財政課	対象外	対象外	2
18	酪農の丘風車	高さ 36.5 m(支柱)	H13	15	鉄骨造	企画財政課	対象外	対象外	2
19	春日町教員住宅 79-62	77.76	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
20	春日町教員住宅 79-62 物置	4.00	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
21	春日町教員住宅 85-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
22	栄町教員住宅 88-1	73.72	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
23	栄町教員住宅 88-1 物置	3.37	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
24	栄町教員住宅 89-1	73.72	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
25	栄町教員住宅 89-1 物置	3.37	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
26	栄町教員住宅 90-1	73.72	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
27	栄町教員住宅 90-1 物置	3.37	S57	34	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
28	東町教員住宅 16-46 棟	102.25	S46	45	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
29	東町教員住宅 2-45 棟	84.88	S45	46	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
30	東町教員住宅 3-46	60.93	S46	45	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
31	東町教員住宅 4-46 棟	102.25	S46	45	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
32	東町教員住宅 78-62	77.76	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
33	東町教員住宅 78-62 物置	4.00	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
34	本町教員住宅 86-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
35	旭町教員住宅 100-4	77.76	H4	24	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
36	旭町教員住宅 100-4 物置	4.86	H4	24	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
37	旭町教員住宅 101-4	77.76	H4	24	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
38	旭町教員住宅 101-4 物置	4.86	H4	24	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
39	旭町教員住宅 102-4	77.76	H4	24	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
40	旭町教員住宅 102-4 物 置	4.86	H4	24	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
41	旭町教員住宅 103-4	77.76	H4	24	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
42	旭町教員住宅 103-4 物置	4.86	H4	24	鉄骨造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
43	新泉町教員住宅 94-2	77.76	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
44	新泉町教員住宅 94-2 物置	4.86	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
45	新泉町教員住宅 95-2	77.76	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
46	新泉町教員住宅 95-2 物置	4.86	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
47	新泉町教員住宅 96-3	77.76	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
48	新泉町教員住宅 96-3 物置	4.86	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
49	新泉町教員住宅 97-3	77.76	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
50	新泉町教員住宅 97-3 物置	4.86	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
51	旧宇津教員住宅 49-52	60.18	S52	39	コンクリ ート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
52	旧宇津教員住宅 48-47	71.44	S47	44	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
53	旧宇津教員住宅 50-54	60.18	S54	37	コンクリ ート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
54	旧宇津教員住宅 82-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
55	旧宇津教員住宅 82-63 物置	4.00	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
56	沙留旭町教員住宅 36-48	66.00	S48	43	コンクリ ート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
57	沙留旭町教員住宅 39-49	60.93	S49	42	コンクリ ート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
58	沙留西町教員住宅 74-56	60.19	S56	35	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
59	沙留旭町教員住宅 80-62	77.76	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
60	沙留旭町教員住宅 80-62 物置	4.00	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
61	沙留西町教員住宅 81-62	77.76	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
62	沙留西町教員住宅 81-62 物置	4.00	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
63	沙留旭町教員住宅 83-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
64	沙留旭町教員住宅 84-63	77.76	S63	28	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
65	沙留西町教員住宅 91-1	77.76	H1	27	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
66	沙留西町教員住宅 91-1 物置	4.86	H1	27	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
67	沙留西町教員住宅 92-2	77.76	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
68	沙留西町教員住宅 92-2 物置	4.86	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
69	沙留西町教員住宅 93-2	77.76	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
70	沙留西町教員住宅 93-2 物置	4.86	H2	26	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
71	沙留旭町教員住宅 98-3	77.76	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
72	沙留旭町教員住宅 98-3 物置	4.86	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
73	沙留西町教員住宅 99-3	77.76	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
74	沙留西町教員住宅 99-3 物置	4.86	H3	25	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
75	沙留西町教員住宅 104-5	77.76	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
76	沙留西町教員住宅 104-5 物置	4.86	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
77	沙留西町教員住宅 105-5	77.76	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
78	沙留西町教員住宅 105-5 物置	4.86	H5	23	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
79	旧秋里教員住宅 55-53	72.90	S53	38	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
80	旧秋里教員住宅 56-50	61.56	S60	31	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
81	旧秋里教員住宅 58-54	60.18	S54	37	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
82	旧秋里教員住宅 77-62	62.37	S62	29	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
83	旧富丘教員住宅 68-54	72.90	S54	37	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
84	旧富丘教員住宅 75-58	61.56	S58	33	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
85	旧富丘教員住宅 76-61	61.56	S61	30	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
86	旧富丘教員住宅 87-1	77.76	H1	27	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
87	旧富丘教員住宅 87-1 物置	4.00	H1	27	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
88	旧豊野教員住宅 59-48	71.43	S48	43	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
89	旧豊野教員住宅 60-53	60.18	S53	38	コンクリート ブロック	教育委員会 総務学校係	未	未	2
90	旧豊野教員住宅 72-55	60.19	S55	36	木造	教育委員会 総務学校係	未	未	2
91	旧豊野教員住宅 73-56	60.19	S56	35	木造	教育委員会 総務学校係	対象外	対象外	2
92	興部町獣医師住宅その 1	81.95	H6	22	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
93	興部町獣医師住宅その 1 物置	5.01	H6	22	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
94	興部町獣医師住宅その 2	81.95	H6	22	木造	産業振興課	対象外	対象外	2
95	興部町獣医師住宅その 2 物置	5.01	H6	22	鉄骨造	産業振興課	対象外	対象外	2
96	消防職員待機宿舎 A 棟 (1 棟 2 戸)	120.50	S49	42	ブロック	消防	未	未	2
97	消防職員待機宿舎 A 棟 物置 A-1	4.86	S60	31	木造	消防	対象外	対象外	2
98	消防職員待機宿舎 A 棟 物置 A-2	4.86	S60	31	木造	消防	対象外	対象外	2
99	消防職員待機宿舎 B 棟 (1 棟 2 戸)	120.50	S49	42	ブロック	消防	未	未	2
100	消防職員待機宿舎 B 棟 物置 B-1	4.86	S61	30	木造	消防	対象外	対象外	2
101	消防職員待機宿舎 B 棟 物置 B-2	4.86	S61	30	木造	消防	対象外	対象外	2
102	消防職員待機宿舎 C 棟 (1 棟 2 戸)	120.50	S49	42	ブロック	消防	未	未	2
103	消防職員待機宿舎 C 棟 物置 C-1	4.86	S62	29	木造	消防	対象外	対象外	2
104	消防職員待機宿舎 C 棟 物置 C-2	4.86	S62	29	木造	消防	対象外	対象外	2
105	消防職員待機宿舎 D 棟 (1 棟 2 戸)	120.50	S49	42	ブロック	消防	未	未	2
106	消防職員待機宿舎 D 棟 物置 D-1	4.86	S62	29	木造	消防	対象外	対象外	2
107	消防職員待機宿舎 D 棟 物置 D-2	4.86	S62	29	木造	消防	対象外	対象外	2
108	旭町職員住宅 (職 1)	107.47	S46	45	木造	総務課	未	未	2
109	泉町職員住宅 (職 2)	113.40	S46	45	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
110	泉町職員住宅 (職 2) 物置	9.92	S46	45	木造	総務課	対象外	対象外	2
111	泉町職員住宅 (職 4)	113.40	S46	45	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
112	泉町職員住宅 (職 4) 物置	9.92	S46	45	木造	総務課	対象外	対象外	2
113	泉町職員住宅 (職 6)	113.40	S47	44	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
114	泉町職員住宅 (職 6) 物置	9.92	S47	44	木造	総務課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
115	泉町職員住宅（職 8）	113.40	S47	44	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
116	泉町職員住宅（職 8） 物置	9.92	S47	44	木造	総務課	対象外	対象外	2
117	仲町職員住宅（職 10）	60.93	S50	41	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
118	沙留職員住宅（職 11）	60.93	S50	41	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
119	沙留職員住宅（職 11） 物置	7.20	S50	41	木造	総務課	対象外	対象外	2
120	泉町職員住宅（職 12）	113.68	S51	40	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
121	泉町職員住宅（職 12） 物置	9.92	S51	40	木造	総務課	対象外	対象外	2
122	泉町職員住宅（職 14）	113.68	S51	40	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
123	泉町職員住宅（職 14） 物置	9.92	S51	40	木造	総務課	対象外	対象外	2
124	仲町職員住宅（職 16）	137.06	S52	39	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
125	仲町職員住宅（職 17）	115.21	S52	39	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
126	栄町職員住宅（職 18）	77.76	S54	37	木造	総務課	未	未	2
127	栄町職員住宅（職 18） 物置	4.86	S54	37	木造	総務課	対象外	対象外	2
128	泉町職員住宅（職 19）	113.68	S54	37	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
129	泉町職員住宅（職 19） 物置	9.92	S54	37	木造	総務課	対象外	対象外	2
130	沙留職員住宅（職 21）	68.04	S55	36	木造	総務課	未	未	2
131	沙留職員住宅（職 21） 物置	6.48	S55	36	木造	総務課	対象外	対象外	2
132	緑ヶ丘職員住宅（職 23）	113.68	S56	35	コンクリート ブロック	総務課	対象外	対象外	2
133	緑ヶ丘職員住宅（職 23） 物置	9.72	S56	35	木造	総務課	対象外	対象外	2
134	本町職員住宅（職 25）	92.00	S59	32	木造	総務課	対象外	対象外	2
135	仲町職員住宅（職 26）	180.22	S61	30	木造	総務課	対象外	対象外	2
136	栄町職員住宅（職 27）	136.70	S63	28	木造	総務課	対象外	対象外	2
137	仲町職員住宅（職 29）	67.60	S63	28	木造	総務課	対象外	対象外	2
138	仲町職員住宅（職 30）	58.11	S63	28	木造	総務課	対象外	対象外	2
139	沙留職員住宅（職 32）	60.75	S58	33	木造	総務課	対象外	対象外	2
140	仲町職員住宅（職 43）	56.84	S52	39	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2
141	旭町職員住宅（職 46） 旧耕地事務所	196.02	S49	42	木造	総務課	未	未	2
142	春日町職員住宅（職 53）	243.76	S48	43	コンクリート ブロック	総務課	未	未	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
143	興部町職員単身者住宅	333.81	H5	23	木造	総務課	対象外	対象外	2
144	興部町職員単身者住宅 物置	17.28	H5	23	木造	総務課	対象外	対象外	2
145	仲町職員単身者住宅	288.09	S61	30	木造	総務課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

バス待合所、職員・教員住宅、公衆浴場、火葬場等、計 145 施設があります。

【アンケート調査結果】

公衆浴場について設問を設けています。過去 1 年間で『公衆浴場』を利用したことが「ある」と回答した方は約 1 割となっています。

施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が約 6 割となっています。

④ 老朽化率

建築から 30 年を経過した施設も多く、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えるものが多数存在します。

⑤ 管理の基本方針

老朽化した施設や現在使われていない施設については、整理・売却・解体及びその跡地の利用方法を含め検討を進めます。

職員・教員住宅等の住宅施設については、管理の一体化など効率的な管理を進めるために多様な管理方法を検討していきます。

⑥ 個別基本方針

バス待合所（13 施設）	平成 1 年から平成 3 年にかけて建築された建物が多く、数年のうちに 30 年が経過することから、必要に応じて修繕、改修を実施し継続的な管理の実施について検討します。
興部町公衆浴場	建築から 35 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。 平成 22 年度より指定管理により運営しています。 これまで、給水管やポンプの修繕等を行い運営していますが、施設の利用状況をふまえ、大規模な改修や改築、存続等施設の在り方について検討を実施します。

興部町火葬場	昭和 57 年に建築され、約 35 年が経過しています。平成 27 年～28 年で主燃焼室の全面修理を実施していますが、建物自体の老朽化が進んでいるため、施設の利用状況をふまえ、改修や改築、存続等施設の在り方について検討を実施します。
興部民放テレビ中継局	建築から約 25 年経過していることから、計画的な修繕、改修等を実施し、継続的な運営管理を実施します。
酪農の丘風車	平成 13 年から風力発電施設として稼動していましたが、平成 22 年にギアボックスの損傷により停止し、平成 23 年に発電施設としての機能は廃止しています。 現在は、自然エネルギーの教育的モニュメントとして保存していますが、経年劣化による老朽化が懸念されるため、解体も視野に入れた施設の在り方について検討していく必要があります。
教員住宅 (春日町・栄町・東町・ 本町・旭町・新泉町・ 沙留旭町・沙留西町)	建築からの経過年数が 30 年以上の住宅が 10 棟、30 年以下の住宅が 23 棟となっており、平成 27 年度からの計画的な修繕、改修等を継続して実施します。
旧教員住宅 (宇津・秋里・富丘・豊野)	廃校となった学校の教員住宅であり、用途変更や売却、解体等も含め、住宅の在り方について検討していく必要があります。
興部町獣医師住宅	建築から約 20 年が経過しています。現在は建物を賃貸していますが、売却等を含めた施設の在り方について検討を実施します。
消防職員待機宿舎	建築から 40 年以上経過したものもあり、老朽化も進んでいます。改修や改築については、職員住宅の整備計画とあわせて、財政状況をふまえ、PPP/PFI の活用も含め検討を進めます。
職員住宅 (泉町・仲町・沙留・ 栄町・緑ヶ丘・本町・ 旭町・春日町・興部町 職員単身者住宅・仲町 職員単身者住宅)	建築から 30 年以上の建物が多く、一番古い住宅は 45 年が経過し、老朽化が進んでいます。改修や改築については、財政状況をふまえ、PPP/PFI の活用も含め検討を進めます。

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

① 施設概要

本町が管理する道路は、平成 28 年 4 月現在 296.7 kmとなっています。

今後も、定期的に点検・診断を実施していきます。また、計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路施設管理計画の策定を検討していきます。

	総延長 (m)
一般道路	296,681m
・1 級 (幹線) 町道	81,979m
・2 級 (幹線) 町道	55,620m
・その他町道	159,082m

② 維持管理の基本方針

- ・ 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・ 緊急輸送路に接続する町道を対象に路面状況の調査を行い、社会資本整備事業で整備します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の町の在り方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。

(2) 橋梁

① 施設概要

本町が管理する橋梁は、平成 28 年 4 月現在で 81 橋あり、15m 以上の重要橋梁は 34 橋となります。これらの多くは昭和 40 年代から 60 年代までに築造されており、今後、老朽化が進むことが予想されます。

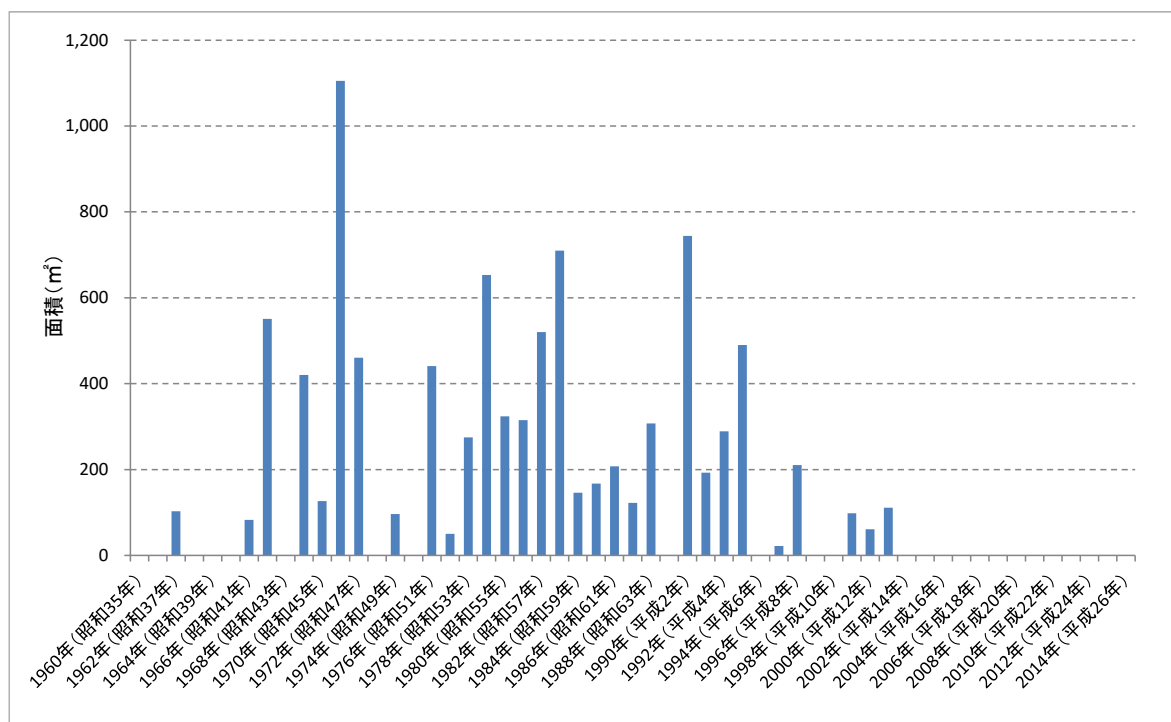
【橋梁数】

長さ区分		計 (橋)
15m 未満 (橋)	15m 以上 (橋)	
47	34	81

【構造別橋梁面積】

構造別					計 (㎡)
PC 橋 (㎡)	RC 橋 (㎡)	鋼橋 (㎡)	石橋 (㎡)	木橋その他 (㎡)	
8,667	0	712	0	22	9,401

【建築年別橋梁面積】

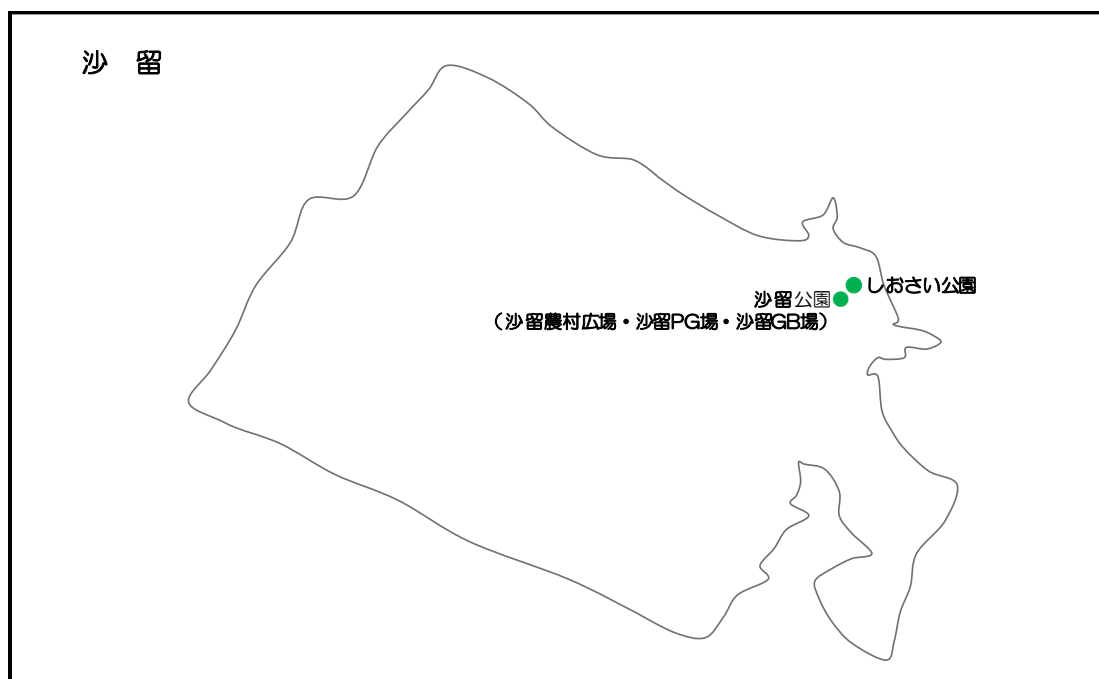
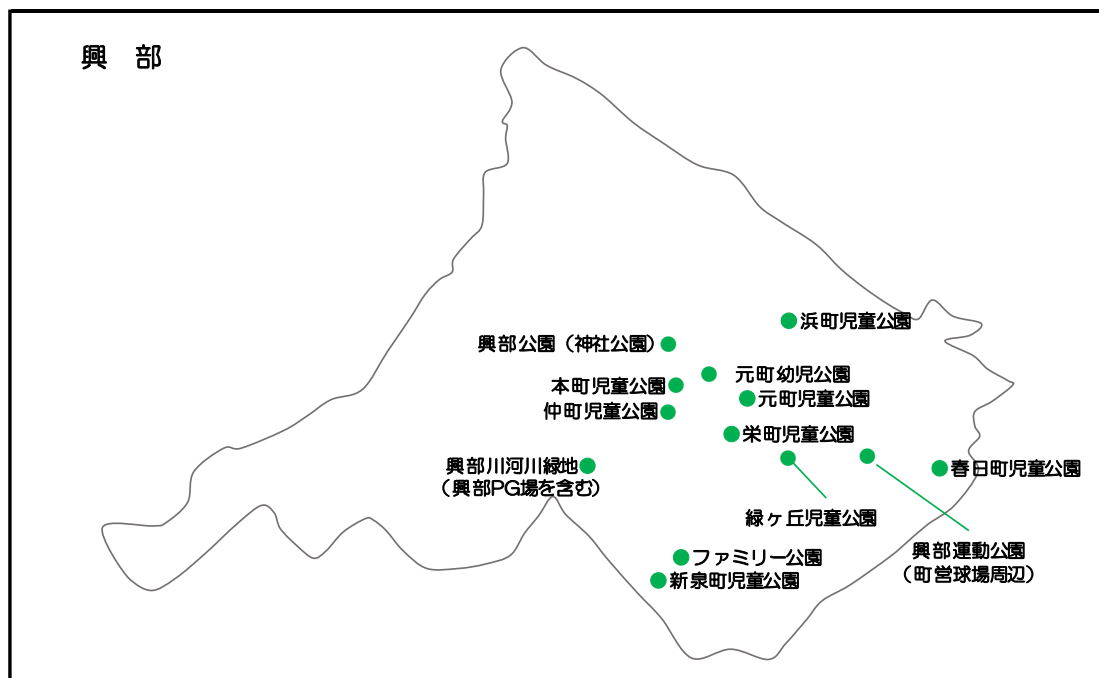


② 維持管理の基本方針

- ・興部町橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 3 月策定）を基に、橋梁の健全度の把握を行い、予防的かつ計画的な補修対応ができるようにします。
- ・橋梁を良好な状態に保つため、日常的にパトロール・清掃等を実施します。
- ・劣化予測により適切な修繕を行うことで予防保全型による管理を実施し、常に高い安全性を確保しながら橋梁の長寿命化を図ります。
- ・予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(3) 公園等

① 施設の配置



② 施設概要

	公園名	所在地	面積(㎡)
1	元町幼児公園	興部 419-1	792.00
2	新泉町児童公園	興部 858-33	2,582.00

	公園名	所在地	面積(㎡)
3	栄町児童公園	興部 739-2	2,832.32
4	しおさい公園	沙留 959-15	4,766.00
5	仲町児童公園	興部 230-5	1,472.50
6	元町児童公園	興部 210-1	3,640.00
7	本町児童公園	興部 216-8	3,354.00
8	春日町児童公園	興部 84-36	2,100.00
9	ファミリー公園	興部 866-1	2,270.00
10	緑ヶ丘児童公園	興 754-9	2,200.00
11	浜町児童公園	興部 22-1	3,933.00
12	興部公園（神社公園）	興部 1039-1	37,656.00
13	沙留公園（沙留農村広場・沙留 PG 場・沙留 GB 場）	沙留 316-1	31,437.71
14	興部運動公園（町営球場周辺）	興部 105-1	22,360.00
15	興部川河川緑地 （興部 PG 場を含む）	興部 869-17	59,164.00
合 計			180,559.53

③ 施設の概要

本町が管理する公園は、15 か所あり、総面積は 180,559.53 ㎡となります。

【アンケート調査結果】

過去 1 年間で利用したことがある公園で最も多いのは、『興部公園（神社公園）』の約 2 割で、次いで『栄町児童公園』、『しおさい公園』、『元町幼児公園』、『緑ヶ丘児童公園』の順となっており、それぞれ 1 割以内の利用にとどまっています。

また、公園内にあるスポーツ施設については、『興部パークゴルフ場』が約 2 割、『町営野球場』、『沙留パークゴルフ場』が約 1 割の利用となっています。

施設を維持すべきかどうかは、すべての施設で「優先的に維持すべき」と「できるだけ維持すべき」を合わせた“維持すべき”と回答した方が 3～4 割となっている一方、「廃止や統合を検討すべき」と回答した方も 1～2 割となっています。

④ 維持管理の基本方針

- ・維持管理の基本方針は、公園施設長寿命化計画（平成 27 年 11 月策定）を基本にし、劣化予測により適切な修繕等を行います。予防保全型管理による計画的な修繕・改築を行うほか、日常的な維持管理により修繕等を実施します。公園施設長寿命化計画では、15 か所ある公園を対象施設としており、公園の長寿命化を図り、維持管理を計画的に実施します。

(4) 河川（準用河川）

① 施設概要

本町が管理する準用河川は、10 河川あり、総延長は 23.53km となります。

	河川名	延長 (km)
1	宇津川	4.07
2	ボンルロチ川	6.4
3	沙留川	4.8
4	里の川	2.62
5	ヤルカラ川	1.56
6	下ヤルカラ川	0.18
7	ボン沙留川	3
8	第一滝の川	0.2
9	第三滝の川	0.1
10	金山川	0.6
合計		23.53

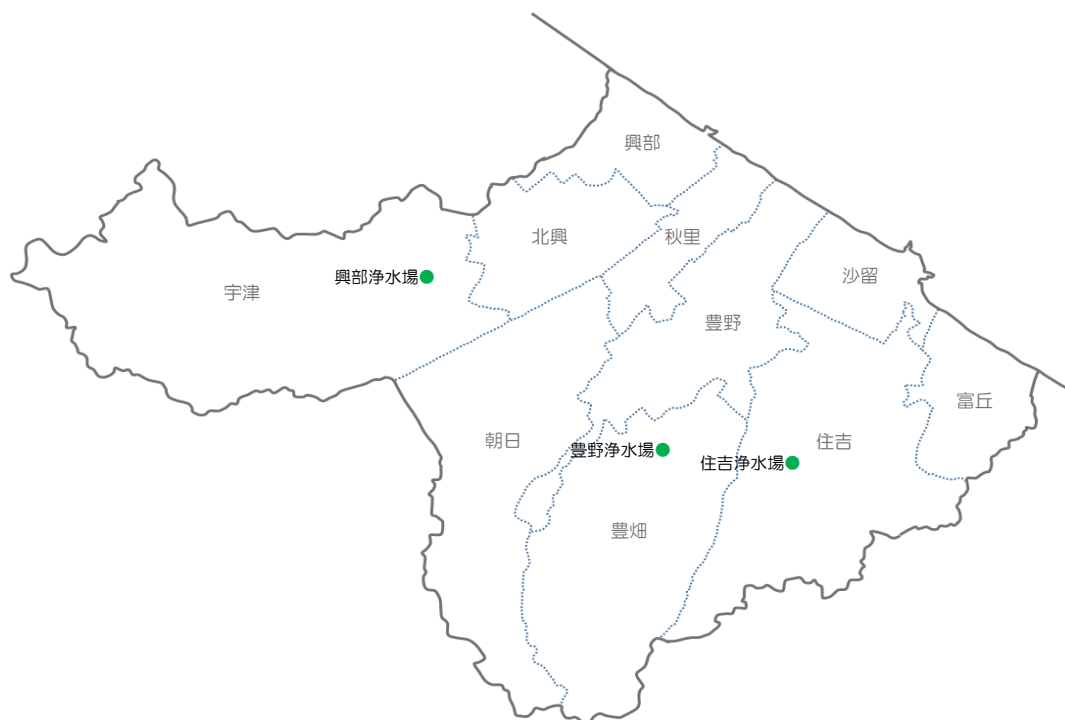
② 維持管理の基本方針

- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

3. 特別会計・企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部浄水場	398.00	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
2	興部水道浄水場管理棟	324.45	S53	38	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
3	興部浄水場浄水池 1	245.42	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	1
4	興部浄水場浄水池 2	194.82	H16	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	2
5	宇津北送水ポンプ場	28.91	H23	5	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
6	宇津北配水池	50.75	H7	21	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
7	第一水源取水施設	3.30	H21	7	鉄筋 コンクリート	上下水道課	済	対象外	3
8	第一水源着水池	6.00	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
9	第一水源沈砂池	28.00	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
10	第二水源導水ポンプ場	9.76	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
11	第二水源取水施設	6.00	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
12	第二水源沈砂池	18.60	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
13	興部配水池	315.50	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
14	宮下送水ポンプ場	18.38	H21	7	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
15	宮下配水池	57.60	S50	41	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
16	酪農の丘送水ポンプ場	15.24	H4	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
17	酪農の丘配水池	54.56	H4	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
18	高区配水池（減圧水槽）	35.75	S51	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
19	秋里配水ポンプ場	4.00	H23	5	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
20	秋里配水池 1	92.64	H13	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
21	秋里減圧水槽	19.93	H16	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
22	秋里減圧弁室	13.52	H16	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
23	秋里配水池 2	61.25	S48	43	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
24	秋里送水ポンプ場	58.59	H16	12	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
25	朝日送水ポンプ場	15.00	H3	25	コンクリート ブロック	上下水道課	対象外	対象外	2
26	朝日配水池	54.76	H3	25	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
27	朝日減圧水槽	13.89	H3	25	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
28	朝日減圧弁室	8.97	H3	25	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
29	沙留配水池 1	128.00	S51	40	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
30	沙留配水池 2	56.16	S56	35	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	1
31	沙留配水池 3	209.00	H20	8	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
32	豊野浄水場	260.00	S63	28	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
33	豊野減圧弁室	13.26	S63	28	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
34	豊野取水施設	6.08	S63	28	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
35	豊野水源沈砂池	14.82	S63	28	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
36	新沙留送水ポンプ場	9.00	H3	25	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
37	新沙留配水池	19.79	H3	25	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
38	住吉送水ポンプ場	10.25	H4	24	コンクリート ブロック	上下水道課	対象外	対象外	2

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
39	住吉浄水場	254.71	H21	7	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
40	住吉配水池	12.24	H4	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
41	住吉水源取水施設	13.94	H19	9	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
42	住吉水源沈砂池	52.22	H19	9	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
43	富丘第 3 配水池	46.55	H21	7	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	3
44	富丘第 1 送水ポンプ場	11.31	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
45	富丘第 1 配水池	52.91	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
46	富丘第 2 送水ポンプ場	10.25	H4	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
47	富丘第 2 配水池	8.70	H4	24	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
48	富丘減圧水槽	8.58	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
49	富丘給水ポンプ施設	4.00	H22	6	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
50	宇津 1 区ポンプ施設	23.04	H9	19	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
51	宇津北ろ過・送水ポンプ施設	36.00	H7	21	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
52	宮下水源施設	11.99	S41	50	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
53	旧浄水場	227.00	S33	58	木造	上下水道課	未	未	3
54	秋里旧取水施設	75.60	S48	43	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
55	沙留減菌室	4.50	S41	50	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
56	住吉旧浄水場	387.27	S61	30	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3
57	富丘配水池	27.00	S38	53	鉄筋 コンクリート	上下水道課	未	未	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

本町の上水道の総延長は 172.9 km、管の法定耐用年数は 40 年であり、近年全国的に老朽化した管の破損による漏水や道路陥没等の事故がみられるようになってきていることから、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

建物の老朽化等により、使用していない施設が、8 か所あります。

【導水管・送水管 管径別延長】

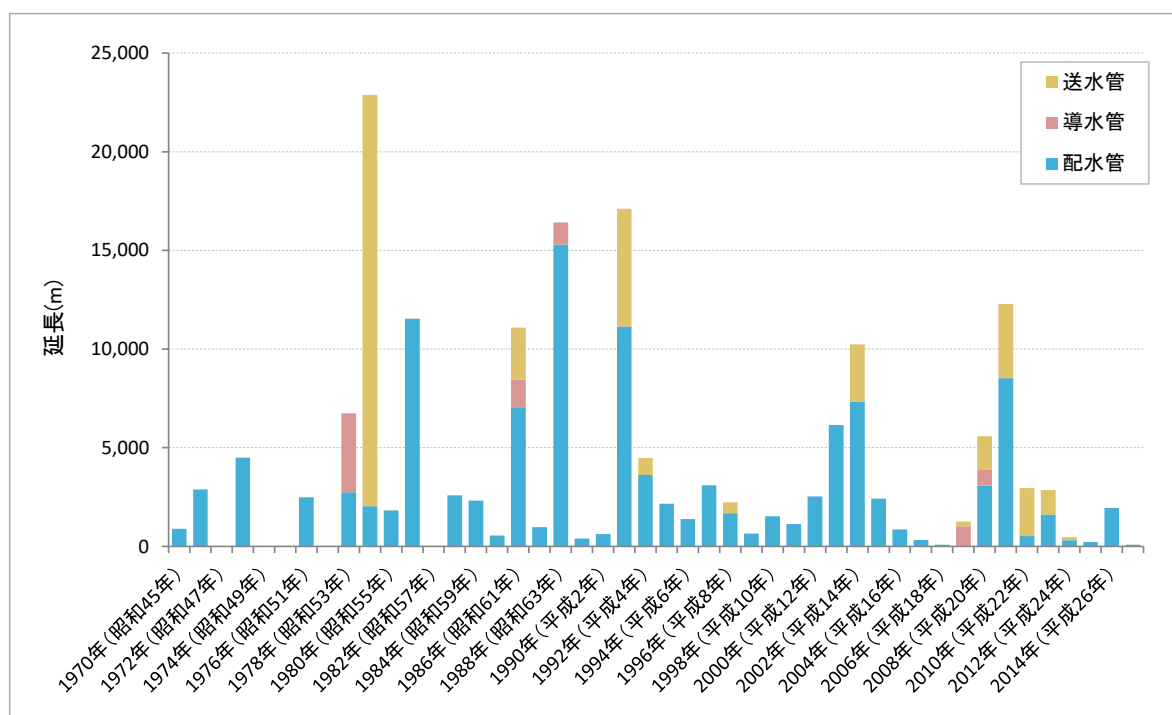
	導水管		送水管	
	300 mm 未満	300～500 mm 未満	300 mm 未満	300～500 mm 未満
延長 (m)	2,893	5,462	29,817	13,489

【配水管 管径別延長】

	50 mm 以下	75 mm 以下	100 mm 以下	125 mm 以下	150 mm 以下
延長 (m)	19,651	46,331	25,241	287	18,856

	200 mm 以下	250 mm 以下	300 mm 以下	350 mm 以下	400 mm 以下
延長 (m)	9,322	0	540	297	667

【整備年・管種別延長】



④ 管理の基本方針

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ、平成 30 年度頃より計画的に更新を進めてまいります。また、今後増大する更新費用の負担軽減を図るため、施設の診断、修繕、解体等に計画的に取り組めます。

現在使用されていない施設については、解体を含めて、施設の在り方について検討します。

⑤ 個別基本方針

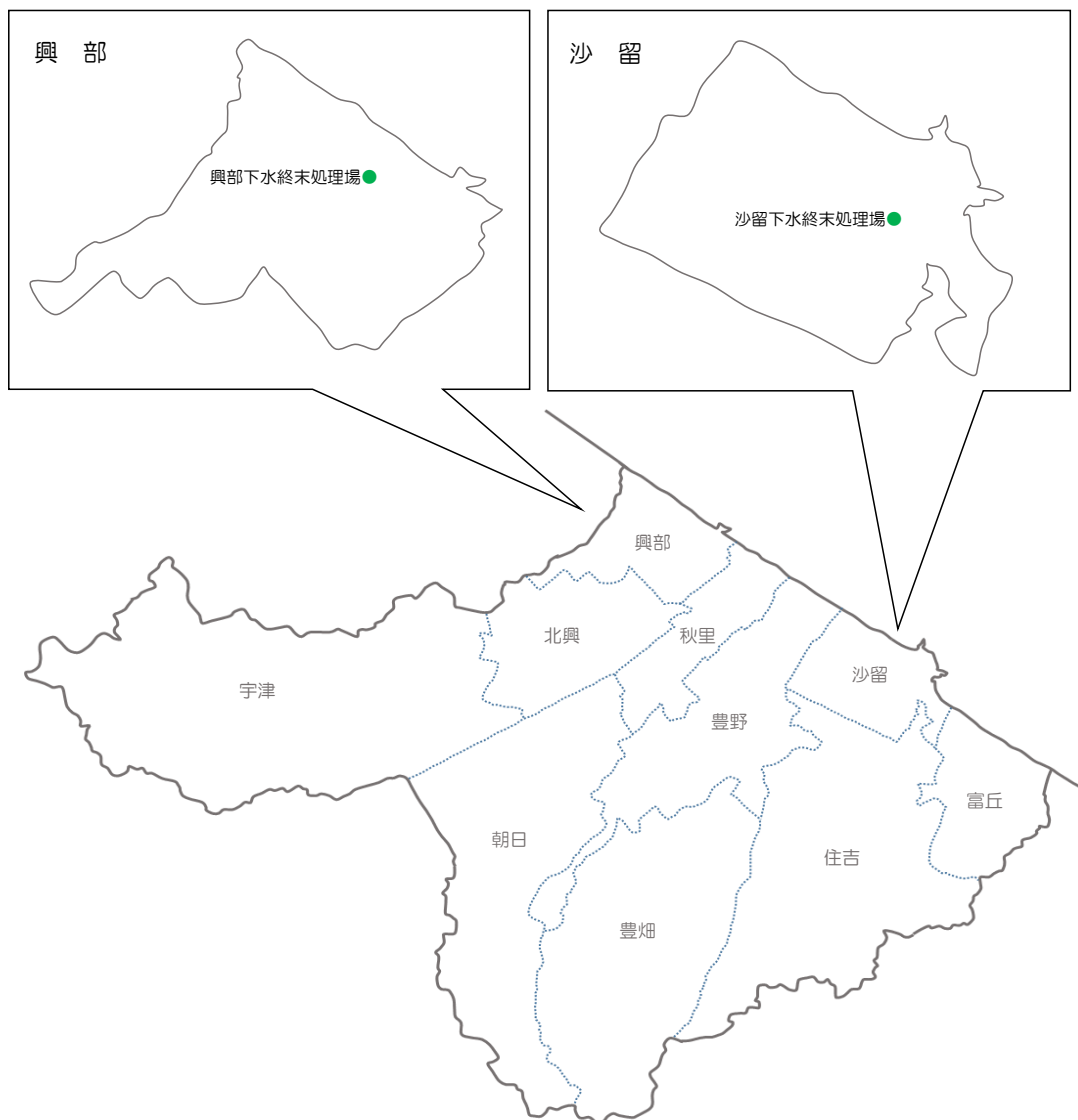
興部浄水場系統 (番号 1～31・宇津、北興、興部、秋里、朝日、豊野、沙留)	興部浄水場については、建設後 35 年以上を経過しています。今後は耐震診断を行い、施設の大規模改修も含めた施設の整備について検討します。 配水池、送水ポンプ場等の施設についても、施設の整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。 導水管、送水管については、整備量を把握し全体整備計画を策定し、整備方法について検討します。また、配水管についても市街地を中心に整備量を把握し整備計画を策定し、検討します。
豊野浄水場系統 (番号 32～37・豊畑、豊野、沙留)	豊野浄水場については、建設後約 28 年が経過しています。今後は施設の耐震診断や、改修も含めた整備の検討をします。 配水池、送水ポンプ場等の施設についても、施設整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。
住吉浄水場系統 (番号 38～49・住吉、富丘)	配水池、送水ポンプ場等の施設について、施設整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。
現在使用していない施設 (番号 50～57) ・宇津 1 区ポンプ施設 ・宇津北ろ過・送水ポンプ施設 ・宮下水源施設 ・旧浄水場 ・秋里旧取水施設 ・沙留滅菌室 ・住吉旧浄水場 ・富丘配水池	現在使用していない施設が町内に 8 か所ありますが、水道施設のために再利用することもできません。今後は取壊しの方向で廃止計画を立て、検討します。



興部浄水場管理棟

(2) 下水道施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	興部下水終末処理場	748.00	S63	28	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2
2	沙留下水終末処理場	804.00	H8	20	鉄筋 コンクリート	上下水道課	対象外	対象外	2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

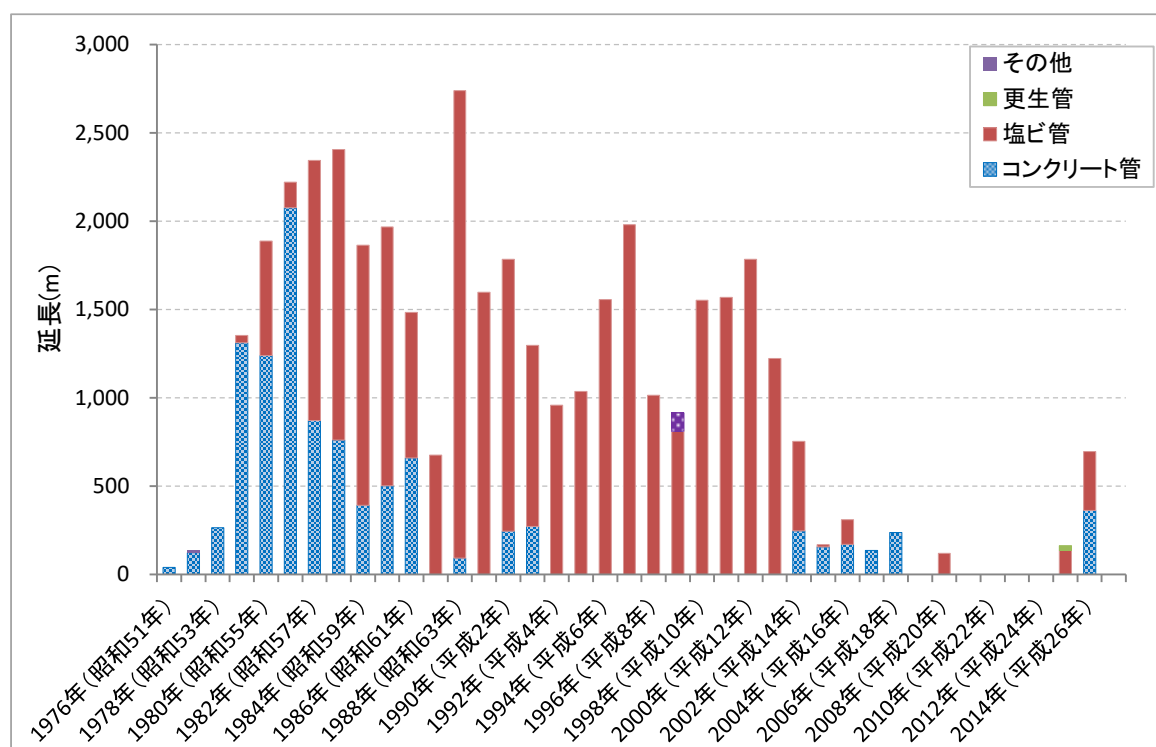
③ 施設の現状

本町の下水道は、1976年から順次整備を進めており下水道管の総延長は40.2kmとなります。
管の法定耐用年数である50年を見据えた場合、今後、10年から20年後より維持管理費用の増大が見込まれます。

【汚水管 管径別延長】

	～250mm	251～500mm	501mm～1000mm	1001～2000mm
延長 (m)	34,772	2,792	1,499	1,170

【整備年・管種別延長】



④ 管理の基本方針

公共下水道については、固定資産の状況を的確に把握し管理するため、今後も継続して管理データを整備するとともに、計画的な更新を進めます。また、今後増大していく更新費用の負担軽減を図るため、施設の診断、修繕等についてもあわせて計画的に取り組めます。

⑤ 個別基本方針

興部下水終末処理場	建設から 28 年が経過し、建物の至る所に損傷が見られるため、現在、興部下水終末処理場長寿命化計画を立て、順次、改修を行っているところです。また、耐震診断を近年中に行い、建物の改修工事も含めた施設整備計画について検討します。 污水管渠についても、興部町公共下水道長寿命化計画に基づき整備を進めているところですが、今後は策定予定のストックマネジメント計画により更新工事等について検討していきます。
沙留下水終末処理場	現在、沙留下水終末処理場長寿命化計画に基づき整備を進めているところです。また、耐震診断を近年中に行い、施設を適正維持できるように整備計画を策定して検討します。 污水管渠についても今後策定予定のストックマネジメント計画により更新工事等について検討します。



興部下水終末処理場



沙留下水終末処理場

(3) 医療施設

① 施設の配置



② 施設一覧表

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	耐震 診断	耐震 補強	優先度
1	旧興部町国民健康保険 病院	3,040.98	S50	41	鉄筋 コンクリート	国保病院	済	未	3
2	興部町国民健康保険病院	3,985.76	H26	2	鉄筋 コンクリート	国保病院	対象外	対象外	3
3	本町医師住宅 A 棟	147.19	H26	2	木造	国保病院	対象外	対象外	3
4	本町医師住宅 A 棟車庫	33.52	H26	2	鉄骨造	国保病院	対象外	対象外	3
5	本町医師住宅 B 棟	107.45	H26	2	木造	国保病院	対象外	対象外	3
6	本町医師住宅 B 棟車庫	17.14	H26	2	鉄骨造	国保病院	対象外	対象外	3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

③ 施設の現状

- ・興部町国民健康保険病院は、旧病院から新病院に移転を済ませています。
- ・興部町国民健康保険病院はユニバーサルデザイン（車椅子用エレベータ、身障者用トイレ、玄関スロープ等）が配慮されています。

【アンケート調査結果】

過去 1 年間で『国民健康保険病院』を利用したことが「ある」と回答した方は、約 8 割となっています。

施設維持の考えについては、「優先的に維持すべき」回答した方が 7 割を超え、「できるだけ維持すべき」を合わせると 8 割を超えています。

④ 管理の基本方針

施設の計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な運営管理を実施します。あわせて、本町の厳しい財政状況も鑑みながら、旧病院の解体、跡地の活用について、今後、検討を進めます。

⑤ 個別基本方針

旧興部町国民健康保険病院	平成 27 年に新病院へ改築移転済みのため、現存する建物の解体時期や跡地の活用について、財政状況をふまえながら検討を進めます。
興部町国民健康保険病院	平成 26 年に建築された新しい施設ですが、施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な管理の実施について検討します。
本町医師住宅 (A 棟・A 棟車庫・B 棟・B 棟車庫)	平成 26 年に建築された新しい住宅ですが、長期使用を図るため、計画的な修繕、改修等を行い予防保全的な管理の実施について検討します。



興部町国民健康保険病院

4. 公共施設の耐震改修に関する基本的な方針

① 施設の現状

興部町の公共施設のうち、興部町耐震改修促進計画（平成 23 年 3 月策定）で、優先して耐震診断及び耐震改修の実施を検討するとした施設は、下表の 18 施設となっており、実施済や建て替え済、建て替え中の施設が 8 施設、未実施の施設が 10 施設あります。

名 称	建設年	耐震診断	耐震補強
興部町役場庁舎	S48	未実施	未実施
沙留小学校校舎	S53	済	済
興部中学校校舎	S42	未実施 (建て替え中)	未実施 (建て替え中)
沙留中学校校舎	S45	済	済
沙留小学校体育館	S54	済	済
沙留中学校体育館	S47	済	済
農業者トレーニングセンター (興部トレセン)	S53	済	済
興部町中央公民館	S52	未実施	未実施
興部町沙留公民館	S56	未実施	未実施
沙留健康増進施設 (沙留トレセン)	S54	未実施	未実施
沙留保育所	S50	未実施	未実施
宇津集落センター	S55	未実施	未実施
秋里集落センター	S55	未実施	未実施
豊野集落センター	S55	未実施	未実施
興部町公衆浴場	S56	未実施	未実施
役場第 1 車庫	S49	未実施	未実施
旧国保病院（病院棟）	S51	建て替え済	建て替え済
旧国保病院（リハビリ棟）	S54	建て替え済	建て替え済

② 耐震改修の基本方針

興部町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断及び耐震改修の未実施施設については、町は率先して耐震化を図ることとします。

耐震改修は、興部町耐震改修促進計画において最優先する建物とされた公共施設の中で、耐震性を有さず、建て替え予定のない施設を最優先施設として位置づけします。

次に、興部町防災計画に定める避難施設やその他公共施設で未実施の施設についても、利用状況等をふまえ、順次耐震診断及び耐震改修の実施を検討します。

5. 土地の管理に関する基本的な方針

① 数量に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路、河川を除き、新たな土地取得の現状計画はありません。

新たな土地の取得が必要な場合は、複合利用などを含め慎重に検討します。

② 品質の適正性に関する基本的な方針

地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性など、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

③ コストの適正性に関する基本的な方針

行政目的として利用予定がない未利用地は、売却等の処分を含め効果的な活用を検討します。

統廃合で発生する未利用地についても、他施設へ利用の可能性がないと判断されれば、売却等の処分を含めた検討を進めます。

また、点検や樹木管理等の管理費用の低減にも努めます。

興部町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 1 月

発 行：興部町

住 所：〒098-1692 北海道紋別郡興部町字興部 710 番地（興部町旭町）

T E L：0158-82-2166（建設課）

F A X：0158-82-4058